

平成 2 2 年第 7 回定例会
(第 1 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成22年第7回 津別町議会定例会会議録

招 集 日 平成22年 9月17日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成22年 9月27日 午前10時00分

延会日時 平成22年 9月27日 午後 3時38分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	乃 村 吉 春	○	○	6	白 馬 康 進	○	○
2	谷 川 忠 雄	○	○	7	藤 原 英 男	○	○
3	茂呂竹 裕 子	○	○	8	山 内 彬	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	鳥 本 英 樹	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤多一	○	監 査 委 員	幾世橋良三	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	佐藤正敏	○	教 育 長	阿部博道	○
総 務 課 長	林 伸 行	○	学 校 教 育 課 長	房田敏彦	○
総 務 課 主 幹	川 口 昌 志	○	社 会 教 育 課 長	徳田博一	○
行政経営推進室長	金 一 昇	○	農業委員会事務局長	深田知明	○
企画財政課長	斉藤善己	○	農業委員会事務局次長	小野寺祥裕	○
企画財政課参事	石橋吉伸	○	選 管 局 長	林 伸 行	○
住民生活課長	山口善勝	○	選 管 次 長	川 口 昌 志	○
住民生活課主幹	伊藤 同	○	監査委員事務局長	長良英俊	○
保健福祉課長	鶴田憲治	○			
保健福祉課主幹	山田英孝	○			
特 養 園 長	鈴木悦郎	○			
特 養 主 幹	清野敏幸	○			
産 業 課 長	深田知明	○			
産 業 課 主 幹	小野寺祥裕	○			
建 設 課 長	上野安男	○			
建 設 課 主 幹	江草智行	○			
会 計 管 理 者	酒井 操	○			
総務課庶務担当主査	伊藤泰広	○			
企画財政課財政主査	横山 智	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	長良英俊	○	事 務 局 主 任	中橋育美	○
事 務 局 主 査	石川 篤	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	9番 篠原眞稚子 1番 乃村 吉春
2			会期の決定	自9月27日 2日間 至9月28日
3			諸般の報告	
4			行政報告並びに提案理由の説明	
5			一般質問	
6	同意	3	津別町教育委員会委員の任命について	
7	議案	73	津別町農林業関係事業分担金徴収条例の制定について	
8	〃	66	津別町老人福祉寮条例の一部を改正する条例の制定について	
9	〃	67	津別町過疎地域自立促進市町村計画の策定について	
10	〃	68	平成22年度津別町一般会計補正予算(第3号)について	
11	〃	69	平成22年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	
12	〃	70	平成22年度津別町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	

日程	区分	番号	件名	顛末
13	議案	71	平成22年度津別町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	
14	〃	72	平成22年度津別町上水道事業会計補正予算(第2号)について	
15	認定	2	平成21年度津別町一般会計決算の認定について	
16	〃	3	平成21年度津別町国民健康保険事業特別会計決算の認定について	
17	〃	4	平成21年度津別町老人保健事業特別会計決算の認定について	
18	〃	5	平成21年度津別町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	
19	〃	6	平成21年度津別町介護保険事業特別会計決算の認定について	
20	〃	7	平成21年度津別町介護サービス事業特別会計決算の認定について	
21	〃	8	平成21年度津別町下水道事業特別会計決算の認定について	
22	〃	9	平成21年度津別町簡易水道事業特別会計決算の認定について	
23	〃	10	平成21年度津別町上水道事業会計決算の認定について	
24	報告	9	平成21年度財政健全化判断比率の報告について	
25	〃	10	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価等の報告について	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） ただいまの出席議員は全員であります。
ただいまから、平成 22 年第 7 回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、議長において
9 番 篠原 眞稚子 さん 1 番 乃村 吉春 君
の両名を指名します。

◎会期の決定

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から 9 月 28 日までの 2 日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。
したがって、本定例会の会期は、本日から 9 月 28 日までの 2 日間と決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。
事務局長に報告させます。
○事務局長（長良英俊君） これから、諸般の報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する説明員の職、氏名は、お手元に配付しているとおりであります。職務の都合により一部異動がある場合がありますことをご了承願います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告並びに提案理由の説明

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告並びに提案理由の説明を行います。

町長から行政報告並びに提案理由の説明に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] おはようございます。本日ここに、第7回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第6回臨時議会後の行政報告と本日付議いたしております18件の議件につきまして、提案の概要をご説明申し上げます。

はじめに、北海道社会貢献賞の受賞についてであります。津別町字高台、星屋好春様（民生委員・児童委員）が永年にわたり地域社会での福祉活動の実践に努められた功績が認められ、北海道社会貢献賞（社会事業関係功労者）を受賞され、9月9日札幌市で開催された第60回北海道社会福祉大会において表彰を受けられました。これまでのご功績と、このたびの栄えある受賞に対し、心から敬意と感謝を表したいと存じます。

次に、つべつふるさとまつりについてであります。9月9日、10日の両日、恒例の「ふるさとまつり」が開催されました。今年で19回目を数えたこのまつりは、暴力団とその関係者を排除し「町民が安心して楽しめるまつり」にしようと町民手づくり

のまつりとして定着していますが、商工会会員、各種団体、サークル、実行委員会直営の店など、それぞれ趣向を凝らした 39 店が出店していただき、真夏を思わせる好天にも恵まれ、訪れた多くの町民を楽しませてくれました。ご協力いただきました実行委員会の皆さんに心からお礼を申し上げる次第であります。

次に、農作物の作況状況についてであります。既に収穫を終えました秋まき小麦につきましては、製品歩留まりで平年作の 5 割程度となる見込みであります。また、ほぼ収穫が終わりましたタマネギにつきましても、小玉傾向にあり平年収量を下回るものと考えられます。現在、収穫作業が進められております馬鈴しょにつきましても同様な傾向にあり、小豆につきましては、平年並みの収量が見込まれていますが、小粒の傾向にあります。今後、その他の作物を含め収穫作業が最盛期を迎えますが、今後とも適期収穫作業と農作業事故防止に向け関係機関と連携を密にし、適切な指導体制を図ってまいります。

次に、建設工事等の発注状況についてであります。9月21日現在、一般土木工事関係については、町道 69 号線ほか 1 路線改良舗装工事ほか 11 件、1 億 553 万 6,000 円 (77.5%)、一般建築工事関係については、木造公共施設等整備工事ほか 24 件、1 億 7,275 万 9,000 円 (89.6%)、上・下水道工事関係については、汚水マンホール蓋改修工事ほか 10 件、2,844 万 5,000 円 (69.6%)、設計等委託業務関係については、町営住宅等長寿命化計画策定業務ほか 20 件、4,341 万 5,000 円 (92.5%)、平成 22 年度予算分について、総額 3 億 5,015 万 5,000 円で 84.0%の発注率となっており、今後も適時発注に努めてまいりたいと考えております。

なお、地域活性化・きめ細かな臨時交付金に係る平成 21 年度繰越明許費分につきましては、一般建築工事関係については、旭町町有住宅建設事業主体工事ほか 4 件、1 億 2,988 万 5,000 円 (100%)、設計等委託業務関係については、町有住宅建設事業実施設計業務 1 件について、設計変更により 420 万円 (100%)、残る土木一式工事については、10 月発注となっているため、これまで総額 1 億 3,408 万 5,000 円 (95.6%) の発注率となっております。

引き続き、本日の付議議件について、提案の理由をご説明申し上げます。

同意第 3 号「津別町教育委員会委員の任命について」は、現委員のうち 9 月 30 日を

もって任期満了となる松田真理氏の再任について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第66号「津別町老人福祉寮条例の一部を改正する条例の制定について」は、老人福祉寮の内部改修により居室が12室から8室になることに伴い、定員の数の見直しが必要となることから、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第67号「津別町過疎地域自立促進市町村計画の策定について」は、平成22年3月末で失効した改正前の過疎地域自立促進特別措置法について、過疎地域の置かれた厳しい現状を踏まえ、全国各地域から立法措置を求める強い要望を受け、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、平成22年度から平成27年度までの津別町過疎地域自立促進市町村計画案を策定しましたので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第68号「平成22年度津別町一般会計補正予算（第3号）について」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5,092万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を49億7,319万1,000円とするものであります。今回の補正につきましては、緊急雇用創出推進事業、鳥獣被害防止総合対策事業、強い農業づくり事業、JAつべつが事業主体で実施する産地収益力向上支援事業、森林J-VER制度認定にかかわる事業経費の補正を主なものとして、歳入歳出予算の補正をお願いするものであります。

以下、補正の主なものについて、歳出・歳入の順で申し上げます。

歳出では、総務費で、総務管理費として237万5,000円の追加、広報活動経費として81万4,000円の追加、町有建物等維持管理経費として177万6,000円の追加、地域振興施設管理業務として315万円の追加、多目的活動センター開設準備事業経費として105万9,000円の追加。

民生費で、障害者自立支援事業経費として804万8,000円の追加、国民健康保険事業特別会計繰出金として98万3,000円の追加、介護保険事業特別会計繰出金として18万8,000円の追加、後期高齢者医療広域連合市町村業務経費を202万9,000円の減額。

衛生費で、予防接種経費として219万8,000円の追加、共同墓地管理経費として381

万円の追加、下水道事業特別会計繰出金として 30 万 9,000 円の追加、塵芥収集経費として 220 万円の追加。

農林業費で、強い農業づくり事業として 545 万 5,000 円の追加、鳥獣被害防止総合対策事業として 3,164 万 2,000 円の追加、産地収益力向上支援事業として 6,800 万円の追加、森林 J－V E R 事業経費として 600 万円の追加、町有林整備事業として 400 万 1,000 円の追加。

商工費で、太陽光発電システム導入支援事業として 60 万円の追加、観光事業事務経費として 74 万 8,000 円の追加。

土木費で町有住宅建設事業として 51 万 7,000 円の追加。

教育費で、小学校施設整備事業として 257 万 3,000 円の追加、温水プール管理経費として 194 万 6,000 円の追加、屋内ゲートボール場管理経費として 53 万 3,000 円の追加。

歳入では、地方交付税で、3,669 万 4,000 円の追加、分担金及び負担金で 283 万 9,000 円の追加、国庫支出金で 7,169 万 9,000 円の追加、道支出金で 3,868 万 1,000 円の追加、諸収入で 100 万 8,000 円の追加をするものであります。

議案第 69 号「平成 22 年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2,808 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 9 億 6,957 万 4,000 円とするものであります。

歳出では、コンピューターシステム改修による総務一般事務経費や新たに取り組む健康づくり事務経費の追加及び出産の増を見込んだ保険給付費並びに療養給付費等の超過額償還に伴う還付金の追加が主なものであり、歳入では、事業費増に伴う財政調整交付金や出産育児一時金補助金並びに財源補填などによる繰入金の追加などにより、補正予算を編成したものであります。

議案第 70 号「平成 22 年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 975 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 4 億 4,548 万 3,000 円とするものであります。

歳出では、高額医療合算介護サービス費の増額及び介護給付費等負担金の超過額償還に伴う追加の補正であり、歳入では、高額医療費合算介護サービス費の増額に伴う

国庫及び道支出金の増及び財源補填などによる繰入金の追加により、補正予算を編成したものであります。

議案第 71 号「平成 22 年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 30 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 3 億 9,460 万 9,000 円とするものであります。

歳出の主なものは、下水道管理センター用地の一部を道路用地として管理するための面積確定に要する測量業務委託料であり、歳入では、一般会計繰入金を追加し、補正予算を編成したものであります。

議案第 72 号「平成 22 年度津別町上水道事業会計補正予算（第 2 号）について」は、収益的収入及び支出において支出の附帯事業費用の原水及び配水費について、工業用水のろ過池の清掃業務に係る委託料を 53 万 4,000 円追加し、予算総額を 1 億 2,586 万 8,000 円とするものであります。

認定第 2 号「平成 21 年度津別町一般会計決算の認定について」、認定第 3 号「平成 21 年度津別町国民健康保険事業特別会計決算の認定について」、認定第 4 号「平成 21 年度津別町老人保健事業特別会計決算の認定について」、認定第 5 号「平成 21 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について」、認定第 6 号「平成 21 年度津別町介護保険事業特別会計決算の認定について」、認定第 7 号「平成 21 年度津別町介護サービス事業特別会計決算の認定について」、認定第 8 号「平成 21 年度津別町下水道事業特別会計決算の認定について」、認定第 9 号「平成 21 年度津別町簡易水道事業特別会計決算の認定について」、以上 8 件については、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでありますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、各会計の決算状況は次のとおりであります。一般会計、歳入総額 61 億 7,827 万 3,492 円。歳出総額 61 億 274 万 9,559 円。差引（形式収支）7,552 万 3,933 円。

国民健康保険事業特別会計、歳入総額 9 億 3,344 万 6,120 円。歳出総額 9 億 2,644 万 447 円。差引（形式収支）700 万 5,673 円。

老人保健事業特別会計、歳入総額 292 万 4,169 円。歳出総額 292 万 2,109 円。差引（形式収支）2,060 円。

後期高齢者医療事業特別会計、歳入総額 7,234 万 2,687 円。歳出総額 7,193 万 8,669 円。差引（形式収支）40 万 4,018 円。

介護保険事業特別会計、歳入総額 4 億 1,637 万 1,663 円。歳出総額 4 億 1,615 万 6,380 円。差引（形式収支）21 万 5,283 円。

介護サービス事業特別会計、歳入総額 3 億 887 万 4,852 円。歳出総額 3 億 50 万 7,203 円。差引（形式収支）836 万 7,649 円。

下水道事業特別会計、歳入総額 6 億 6,587 万 4,691 円。歳出総額 6 億 6,351 万 5,102 円。差引（形式収支）235 万 9,589 円。

簡易水道事業特別会計、歳入総額 6,104 万 4,891 円。歳出総額 6,072 万 1,425 円。差引（形式収支）32 万 3,466 円。

認定第 10 号「平成 21 年度津別町上水道事業会計決算の認定について」は、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付すものであります。

追加送付させていただきました議案第 73 号「津別町農林業関係事業分担金徴収条例の制定について」は、鳥獣被害防止特別措置法に基づき、今般被害防止計画を作成し、鳥獣被害防止総合対策事業（鹿侵入防止柵設置事業）の実施にあたり、当該事業の費用に充てるため、地方自治法第 224 条の規定に基づき、分担金の徴収に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

以上、提案議件について申し上げましたので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ、行政報告並びに提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告並びに提案理由の説明を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第 5、一般質問を行います。

通告の順に従って、順次質問を許します。

8 番、山内彬君。

○8 番（山内 彬君） [登壇] さきに通告の一般質問につきまして、4 項目につ

きまして質問をさせていただきたいと存じます。

まず最初に、町長、任期4年が間もなく終わりとなりますが、6月の議会におきまして、町長は行政報告の中で再選、出馬を表明したところでありますが、2期目の目指す基本的な公約につきまして、これまでの4年間の総括含めて、考え方についてお聞きをしたいと思います。

2項目めでございますが、行政経営推進につきまして、町長は、新しい機構の中で新設された行政経営推進室を立ち上げてから、おおむね1年半を経過するところであり、これまで1年半経過した中で、何ら具体的な検討結果及び改革案も示されないうままきております。今、この行政の改革につきましては、急がなければならない問題も目前としているところでございます。実行計画をつくって早急に進めなければならないと思うが、考え方についてお伺いをしたいと思います。

3項目めでございますが、町道250号線、共和美都間でございますが、この整備についてお伺いをしたいと思います。この250線につきましては、道の代行事業で改良工事が進められて来たわけでございます。平成14年に完成して町のほうに移管になっているところでございますが、この4.4キロの町道につきまして、240号線側の谷本地先80メートルにつきまして未改良になっているところでございます。平成14年から相当な年数が経過しておりますが、この約20億ぐらい費やしたこの事業を、これまで放置していたことにつきまして、今後どういうふうを考えておられるのかあわせてお伺いをしたいと思います。

4項目めでございますけども、津別霊園の整備につきましてお伺いをしたいと思えます。御存じのとおり、津別の霊園につきましては、周辺が既に住宅街となっているところでございます。これまで一部整備がされておりますけども、この霊園につきましては、周辺住民と一体となった環境になっているかと思えます。この現状を踏まえて、住環境について整備を進めるべきでないかと思えます。考え方についてお伺いをしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 山内君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君）　〔登壇〕　それでは、山内議員からご質問ありました4点につきましてお答えしたいと思います。

まず、1つ目の任期4年間の総括と再選出馬の関係でございます。この件につきましては、山内議員のほか2氏から同様のご質問を今いただいているところでございますので、これまでの総括の分につきましてはお許し願えれば後の方のご質問でお答えさせていただき、ここでは再選出馬による次の4年間に向けた考え方、公約につきましてお答えさせていただきたいというふうに思います。2期目の基本的な公約につきましては、1期目で策定することができました第5次総合計画を実行に移すことでありまして、中心市街地活性化プロジェクト、地場産業活性化プロジェクト、まちづくりセンタープロジェクトと、こういった3つのプロジェクトの推進を行っていききたいというふうに考えているところでございます。そこで、次の4年間で、ぜひ実現させたいというふうに考えている点につきまして、幾つかお話をさせていただきたいというふうに思います。まず、これまで「あいさつをしあう町に」を町政方針のサブタイトルというふうにしてまいりましたが、次期につきましては、総合計画の中のフレーズにもあります「美しく、美味しいまちに」というふうに考えているところでございます。

そこで、1つ目ですけれども、1つ目は廃屋の整備です。老朽化した家屋の取り壊し費用に対しまして助成制度を設けまして、廃屋の解体を推進したいというふうに考えております。なお、範囲、規模、それから期間、こういったものは今後検討してまいりたいというふうに考えているところです。

2つ目は、B級グルメの挑戦です。地場産業活性化とも連動いたしますけれども、料理研究家、あるいは飲食店の店主、生産者、消費者、こういった人によります研究会を立ち上げまして、この町の自慢の料理をつくり出したいというふうに考えているところです。

3つ目は、中心市街地の活性化に対する支援です。商店街のリニューアルと空き店舗活用に対する助成制度を設けまして、中心市街地の活性化と歩いて暮らせるまちづくりを促進させたいというふうに考えているところでございます。これにつきましても範囲、規模、期間などにつきましては、今後、検討したいというふうに考えている

ところでは。

4つ目は、子ども園と子育て支援センター併設施設の開設であります。来年度に研究チームを立ち上げまして、翌24年度に実施設計、25年度に建設、そして26年4月に入所開始というイメージで進めていきたいというふうに考えているところでございます。

5つ目は、観光事業の拡大です。オホーツクの観光旅番組が時々テレビで放映されるわけですが、津別町が取り上げられるということはほとんどありません。やはり、知床と網走が中心になっているというのが実情だというふうに考えております。そこで、観光分野にこれまであまり予算をかけてこなかったこともありますが、今後、期待される森林セラピー基地の整備や、花のまちづくりというものを進めるとともに、アンビックス社や、あるいは札幌国際大学との連携を図りましてグレードを高めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、6つ目ですけれども、議員のこの後のご質問にも関連してまいりますけれども、行政サービスの民間委託の推進です。特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、機動分野、町営バス、こういったことについて、受け皿をしっかりと確保しながら民間委託を推進していきたいというふうに考えているところでございます。

7つ目は、住民満足度の定点観測です。毎年、アンケートを実施しまして行政サービスのあり方を調査いたしまして、この結果をもとに議員の皆さんや、あるいはまちづくり懇談会など意見交換を行いまして、サービスの見直し、改善を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

8つ目は、議会のインターネット中継でございます。情報公開の一環としましてサングレー議会や夜間議会も一つの方法でありますけれども、議員各位のご了解を得られましたら、美幌町のような低廉なシステムを導入いたしましてウェブ上で公開したいというふうに考えているところでございます。

以上が、現在考えているところでございますけれども、私、職員時代に首長は長期的にもの考えるよりも、4年を単位にもの考え過ぎるのではないかという疑問を持ったことがございますけれども、今こうした立場になって言えますことは、町民の皆さんから4年を区切りに信託を受けるということでございますので、町の未来を頭

に描きつつも、わかりやすい公約を立てて、この期間内に全力で実現させるべきもの
ということ、この1期をとおしまして強く感じてきたところでございます。

次に、2つ目の質問でございますけれども、行政経営推進についてでございます。
昨年10月に指定管理者制度に関する基本方針を作成するとともに、民間への委託を検
討する施設をリストアップいたしまして、副町長と管理職全員で構成する津別町事務
事業外部委託検討委員会を設置したところでございます。中でも、森の健康館の指定
管理につきましては、前回の愛生の杜社との経験を踏まえまして、本年1月に森の健
康館再生対策室を設置いたしまして、行政経営推進室との兼務発令によりまして、ア
ンビックス社との指定管理を行うなど、一部外部委託を推進してきたところござい
ます。また、現在、管理委託している生活改善センターなどの町有施設の指定管理に
つきまいては、昨年より担当課と協議を行い、引き続き検討を進めているところござ
います。特に、外部委託の中でも大きな課題として捉えている、特別養護老人ホー
ムとデイサービスセンターの民間委託に対し、介護サービス事業部会と町営バスと除
雪を含めた町道維持管理の民間委託に対して町営バス機動部会、この2つの部会を津
別町事務事業外部委託検討委員会内に設置いたしまして、現在、検討を進めていると
ころでございます。この間、部会ごとに民間委託を実施しています町の視察を行っ
ており、7月には町道維持管理の民間委託を行っている斜里町、清里町、小清水町を視
察いたしまして、8月には町営バス事業の民間委託を行っている別海町を視察したと
ころでございます。今月30日には、本年4月に特別養護老人ホームの民間移譲を行っ
た美幌町の視察を予定しており、10月7日には湧網線代替バスが今月末で廃止される
佐呂間町の町営バス運行について視察を行うこととしているところでございます。加
えまして、平成24年4月に民間委託を予定しております置戸町の特別養護老人ホーム
と養護老人ホームの視察を行う予定であり、これらの視察を参考に本町の職員定数管
理計画と、今後予想される定年延長も考慮しながら慎重に検討を行いまして、年内に
は検討委員会から私に対しまして報告書が提出されることとなっているところござ
います。この報告書をもとに、民間委託の時期等について判断し、機会を見て議員の
皆さんにご相談申し上げたいというふうに考えているところでございます。

次に、3つ目の町道250線の整備についてでございます。この道路改良工事につき

ましては、平成2年に道による過疎代行事業として、起点は共和国道240号線分岐、終点は美都道道屈斜路津別線を工事区間というふうにしたしまして工事が開催され、平成15年に完了いたしております。ただ、この工事区間の国道側に不在地主による用地未買収の不施工区間80メートルがあり、地権者は既に死亡いたしております、相続登記がされていなかったことから、平成15年度までの工事継続期間内に解決できず打ち切り完了というふうになったところでございます。この道路は、御承知のようにスキー場やゴルフ場を利用するための基幹路線として改良を行ってまいりましたが、スキー場の廃止とゴルフ場建設計画の中止によりまして、事業仕分けではありませんが、道路工事そのものを中止すべきという声もあったところでございます。まず、現在、この道路の交通量につきましては、正式な調査は行っておりませんが、農作業や共和美都間を利用する人に限られ、また、この道路沿線に住居する住民の方は4戸であることから、冬期間の除雪は最終住宅地までとして、全線の除雪は行っておりません。工事期間内に買収手続きが完了しないまま道代行事業を終了いたしまして、その後、町に引き継がれた施工区間80メートルの今後の改良舗装についてでございますけれども、当初計画どおり行うには相続人との協議など時間を要することから、現在の現道路幅での改良舗装、もしくは防塵処理を検討したいというふうに考えておりますけれども、相続人と連絡がとれ、意向確認ができましたら所管の委員会にご相談させていただきたいというふうに考えているところでございます。なお、現状の4メートル道路幅での改良舗装を行ったという場合につきましてはの概算費用は、800万円というふうに考えているところでございます。

それでは、最後の津別霊園の整備の関係でございます。津別共同墓地につきましては、昭和13年7月6日に現在地に造成後、国民の宗教的感情に適合し、かつ、公衆衛生など公共の福祉に沿うよう規制された墓地といたしまして、昭和55年7月4日に津別町墓地条例を施行し、町民の皆さんの福祉の向上に寄与してきたところでございます。現在の墓地の管理状況についてですが、草刈り業務を3老人クラブに委託いたしまして、6月と9月の年2回草刈りを実施するとともに、このほか、人材活用センターに委託いたしまして、草刈りと敷地周辺の枝払いをお盆前に1回実施しているところでございます。墓地の監視業務につきましては、人材活用センターに委託いたしま

して8月13日から15日の3日間、お参りに来られた方々に供物や花などのお持ち帰りの指導啓発を行っているところでございます。墓地内のトイレの清掃につきましては、豊永老人クラブに委託をいたしまして、5月1日から10月31日までの間、週1回実施していただいているところでございます。御承知のように、墓地周辺は住宅地となってきたことから、行政といたしましても霊園の環境整備が必要と考えているところでございまして、今回の議会の議案第67号で上程いたしております津別町過疎地域自立促進市町村計画に津別共同墓地環境整備といたしまして3,053万5,000円を計上したところでございます。整備の内容につきましては、墓地周辺の排水整備、314万7,000円、敷地内連絡道路の整備804万円、外周柵設置1,934万8,000円を行うことといたしてございまして、墓地使用者の利便性の向上と周辺住民に良好な環境を提供できるよう配慮したいというふうに考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） ただいま、それぞれお答えをいただいたところであります。

まず、1項目めの町長の基本的公約についてお伺いしたところであります。総括につきましては、この後、ほかの議員も質問されるようでございますので、この点については了解したいと思います。ただ、4年間の総括のもとに公約というのはつくるのが基本ではないかと、そういうふうに考えるところでございます。8項目の基本的な公約をお伺いしたところでございます。まず、町長の1期目の基本的姿勢の中で、「あいさつをしあう町づくり」と。この点については何度か質問をさせていただいたところでございますけども、次の再選出馬にあたって、「あいさつしあう町づくり」をまたテーマとして考えていくのかどうかお伺いしたい。これについては、町民の皆さんもよくわからないところもあると。4年間で目的を達成したのかどうかわかりませんが、次の、この厳しい地方行政の中で、やはりもう少し力強いメッセージを発するべきでないかなと、そういうふうに考えているところです。住民にわかりやすい町の未来を公約としていきたいというふうに説明がありましたが、この4年間、住民の皆さんについては、はっきりしないと。ということは、まちづくりセンター、ペレット工場含めてわからないうちに整備されてきたという声も聞いているわけです。やはり、

これあたりも具体的に基本的公約について丁寧に説明すべきでないかなど。この10月に町政懇談会も計画されているようでございますが、昨年もやられた中で、町民の関心が薄いのかどうかわかりませんが、参加者が少ないというふうに見受けられたところでございます。やはり町政懇談会のことについて町長は重要視するのであれば、この次のことにつきましても丁寧にわかりやすく、このことについて説明と住民の意見を求めるべきでないかなど。公約をつくるのもいいのですが、住民の声を十分聞いた中で今後、修正含めてつくり上げていただきたいと、そういうふうにご考えております。

それから、2点目の行政経営推進について、検討委員会を立ち上げて検討されているというふうにお伺いしたところでございます。この推進室が、役目は今年度で終わるのかどうかわかりませんが、この実行計画にあたって答申を受けて実行計画に移すわけですが、このあたりはどういう機構でやられるのか、それについても、もう今年に答申をいただくというわけですから、それあたりも考えがあるのかなど、そういうふうに思います。この検討については非常に難しい問題があると思います。これから特養の問題、デイの問題、バスの問題含めて、もう来年から即バス関係については、職員の問題含めて非常に切羽詰っているところだと思います。これから検討して間にあうのかどうかちょっとわかりませんが、それあたりをどう考えているのか、もう一度お尋ねをしないと、そういうふうに思います。

それから、250号線の整備の問題ですが、交通量が少ない、それはわからないでもありませんけれども、問題は、美都と共和に表示がされていないということです。国道側からただ美都への、早く言えば表示しかない、美都側は共和までの表示しかない。あれだけの20億をかけて地先の人と農業者しか通らないという、ただそういう判断でなく、やはりそれだけ莫大な事業費をかけたところでございますから、やはり町内、町外の方が通行できるようにやはり対応すべきでないかと。上里から来ても当然、釧路、相生のほうに抜けるのであればあそこを通られたほうが近いし、景色もいいし、そういう観点に立って、もう少しあの道路を生かすような形を考えるべきでないかなど、そういうことで考えていますし、この道代行が平成15年に終了して移管になったのですが、それまでに道のほうに移管になる前に、この未解決の80メータ

一につきましてやられたのかどうかわかりませんが、やはり今になったら遅いと思いますけども、もう少し早く対処すべきでないかなというふうに考えているところです。当然、この通行については通らないから冬除雪しないということでお聞きしたわけですが、この道路を生かすまちづくりは、やはりそういう財産をそういう形でやるのではなく、もう少し考えるべきでないかなと、そういうふうに思います。

それから、最後の霊園の整備ですけども、通常の維持管理については当然わかっていますけども、担当者含めて見に行っているかと思いますが、あそこについては、中にそれぞれ通路、管理用道路が当然ありますけども、依然、一部整備されておりますけれども、いまだ穴があいて水溜りが多いのと、あそこは当然霊園ですから、お年寄りを含めて非常に時期になりますと通られるということで、そのあたりの道路の整備について、先ほど排水だとか園内のことについて触れましたが、中の通路についての整備について、もう少し整備すべきではないかなと。特に、あの霊園につきましては、津別の中心霊園ということで、戦前から管理をしておりますけども、津別をこれまで築き上げてきた先人があそこに眠られていると、そういうことを念頭に置きながらできる限りの整備をすべきではないかと。あの地域住民の方も、それぞれ随時あその草刈り等整備しているわけですけども、町もやっぱりそれなりの力を入れて先人に報いる気持ちを出すべきでないかなと、そういうふうに考えているところです。あわせて、霊園内の通路が地域住民の一部生活の道路となっているところもありますので、それあたり、整備について除雪含めた体制について支障があるというふうに聞いております。それあたり含めて、園内の道路ですけども生活道路と一部となっておりますので、それあたりもあわせた中で、もう少し検討のほうを加えていただきたいと、そういうふうに思います。

よろしく願いいたしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、今ご質問がありました、もし抜けていましたらまたご質問していただければというふうに思います。

まず、1つ目の次の関係、それから総括の関係でございますけれども、先ほど申し上げましたように、同種の質問がたくさん出ておりますので、詳しくはまたそちらの

ほうでもというふうに考えておりますけれども、一つ、「あいさつをしあう町に」ということで、この取り扱いですけれども4年間進めてまいりました。一定の成果はあったというふうに考えておりますけれども、これをサブタイトルから取ったので、これでもうやめということではございませんで、町政方針の中にまた組み入れながら、引き続いてその考え方は継続していきたいというふうに思っているところでございます。いろいろはっきりしない、あるいはわからないうちにいろんなことがというふうに、お話も幾つかの事業を上げられましてお話が出てまいりましたけれども、それは議員の皆さんに対しましては、さまざまな委員会だとか、それから全員協議会だとか、そういったものを開いてご説明を申し上げてきたところでございますし、町民の皆さんに対しましては、これから特に、まちづくりセンターの関係につきましては、10月から始めますまちづくり懇談会、ここでお話をさせていただきたいというふうに考えているところです。参加者は少ないということなのですが、大体、一定数いつもありまして、これは町民懇談会というのは自治会単位で開催しているものですが、そのほかに団体単位、団体というのは、例えば農協だとか、それから林協だとか、いろんな分野のところともまちづくり懇談会を進めているところでございまして、そういったものをトータルしますと、そこそこの人数が来ているのかなというふうに思います。このまちづくり懇談会は、私自身は住民説明会というふうな位置づけではなくて、意見交換会というふうな位置づけで首長と住民の方がそこで話し合いをすると、日ごろ思っていることを。そういうために出かけて行っているという内容でございまして、そこで数少ない、多いということではなくて、これやめてしまうと、あといろんなチャンネルを持っているほうがいいわけですので、それは数の問題ではなくて、再選されればそれも引き続いて続けていこうというふうに思いますし、そして、チャンネルをふやす意味でインターネットの中継というのも考えているものですから、これもいつから、どんなふうに始めていくかという部分については、皆さんとまたお話をしながら進めていきたいなというふうに考えているところでございます。そして今、8つのお話をさせていただきましたけれども、これは冒頭にもお話しましたように、現在考えていることということですので、それに付加したり、あるいは修正を加えたりとか、そういったことはこれから懇談会の中でも出てくるのかなと。参考にしながら

ら入れていく部分が出てきますので、そんなふうに考えているところでございます。

それから、委託の関係の実行計画の進め方というふうなことだというふうに思いますけれども、これは、今そういう委員会で、いろんな視察等々もして、あるべき方向みたいなものが担当課、それぞれの部署で抱えている問題点がいろいろ出てくるというふうに思いますので、それを報告を受けて、次の4年間の中で実施していきたいということでございます。ですから、今のそこに働いている人たちの全員首にするとか、そういう話ではありませんので、当然、配置がえ等々の話も出てくるでしょうし、それから、受け皿となるところが、どういう法人になっているのか、あるいは会社になっているのか、さまざま出てくるかと思えますけれども、それを十分ボタンを掛け違えないように協議をしながら進めていきたいなというふうに考えています。今回、報告書の中では、さまざまな細かな問題点等々も出てくるかと思えますので、それらもしっかり見ながら、いつぐらいまでに、どんなふうな進め方をというのを皆さんにお示ししていきたいなというふうに考えているところです。

それから 250 号の標識の関係については、やはりないのであれば、ちょっと私も確認しておりませんでした。標識等出すのはやぶさかではないというふうに思います。この道路そのものが、私も町長になる前に農業委員会の事務局長をしていたことがありますけれども、農地の関係で現地でお話したり、いろいろしたときに、随分この件は言われました、やめるべきだということで。いつまで続けるのかということで、大変厳しいお話が当時出たのを覚えていますけれども、そういう中で、継続、ずっとこまできたのだからということで進めてきたわけでございますけれども、残念ながらこの 80 メートルの部分が残っているということでございます。これは計画期間内の 15 年の間に道が行ってもらえるものということで、一切の関係書類を、当時、道にお渡ししたところなのですけれども、それが無いということで言われておりまして、その詳しい資料がなくなってしまったというふうに聞いておりますけれども、ただ、その後、また町のほうに戻ってきたときにさまざま調査いたしましたところ、当時、道が話し合いをした方が既に亡くなられていたりとか、それから、そのお子さんも亡くなられていたりとかということがだんだんわかってまいりまして、そして今残っている方が多分 3 人だろうというところまではわかってきておりますので、これ全部、新潟とか

名古屋とかそっち方面に住んでられるようですので、そことのお話し合いをつけながら、あまり難しいことになるとまた考えなくてはなりませんけれども、比較的この協力をいただけるのであれば、また皆さんと協議をいたしまして、せっかくあそこまで来たものですから、正規な形でつなげたいなというふうに思っておりますけれども、それが困難であれば、先ほど言いましたように現道で整備していくというようなことも検討したいというふうに考えておりますので、よろしくお話し合いしたいと思います。

それから、最後の墓地の関係でございますけれども、これも担当のほうとも何回か話をしたことがあるのですけれども、例えば、舗装にしてはどうとか、等々も考えたのですけれども、やはり技術的なことを考えれば、あそこを舗装にすると、きちっとした側溝もつくっておかないと、ちょっと掘ると水が出てきたりするようなところですので、今ある住宅地に被害を及ぼすというようなことも十分考えられるということですので、砂利道でしっかり改良していくという方向がいいのかなというふうに今考えているところでございます。工事に対しては、多分、またいろんな骨が出てくるかというふうに思いますけれども、それらも今年、8月7日に議員も司会をされておりましたけれども、津別霊園の盂蘭盆供養会、そして無縁、有縁の碑の改修も今年やりまして、あそこに、これまでの無縁の骨の納骨をしたわけですけれども、そういったものの整備もできましたので、そういうものがこれから工事の中でいろんな骨が出てくるかと思っておりますけれども、そういうものも納骨できる形もとれましたので、順次進めていきたいなというふうに思っています。なお、過疎計画の中では、来年からするという計画にはなっておりませんが、津別霊園もそうですけれども、まず、できることなら来年は、ほかの墓地も実は全部見てまいりまして、本岐の墓地が階段の要請が地域からも出ておりまして、今、改装だとか新しくつくるのがありますし、壊して札幌だとか東京だとかに持っていくこともありますので、小さなショベルが上がって行くような階段のつけ方というのも地域からの要望がありますので、それらをまず先に本岐かなと、そして相生も見てまいりましたけれども、相生はさらに急斜面になっていまして、これもお盆でお参りに行く、特に、お年寄りにとってはかなりきつい、私が行っても相当息を切らしながら上がっていくという状況ですので、ここも階段の整備というのが必要かなというふうに、おおげさなコンクリートによるものというふ

うには考えておりませんが、そういったほかの整備もしながら、そして津別のほうにもまた移っていきたいというふうに、財政状況も見ながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。なお、除雪等の標榜等につきましては、また担当課のほうで十分やれるところは協議をしながら進めてまいりたいというふうに、改善してまいりたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） それぞれお答えをいただいたところです。

町長の公約につきまして、今お答えをいただいたところでございますが、この大事なところは、この「あいさつをしあう町づくり」、継続して考え方はやっていくということですが、やはりこのあたりの町のリーダーとして町民に訴える一つのテーマが大事ではないかと、そういうふうを感じるから、何回か質問させていただいたところがあります。住民に説明する機会は毎年持っておりますけど、説明会じゃないと、話し合いをやるということであれば、事前に何を話し合うのか、やはり住民に周知をしなければ、その場に行って話し合いをするといっても住民の皆さんは無理だと思ひます。やはり、今回はこういう問題について話し合うのだと、そういうものを十分周知をしながら臨むべきではないかと、そういうふうと考えております。それから、この8つの項目について基本的にわかりましたけども、この中の具体的なものを当然11月ぐらいには始まる再選の選挙もございまして、それあたりも具体化して説明、住民に出すべきではないかなと、そういうふうと考えております。

それから、2番目のこの問題については非常に難しい問題ではありますので、当然、十分、慎重審議、検討した中で進めなければならないと思ひますが、早くそのあたりの次の再選されたらやっていくのだという気持ちはわかりますけども、少しそれあたりの答申を受けたら次の体制含めたやり方について、急いで推進、実行する機構含めたものを考えていくべきではないかなと、そういうふうと考えています。

3番についてはわかりました。

4番目の霊園ですけども、問題は、常にそのあたりの維持管理について怠らないようにやっていただきたいと。舗装すれとは言っておりませんので、その砂利でもいい

のですけども、歩きやすい砂利道にするとか、そのあたりの中の見たと、それから当然、そこを時期になりますと、お年寄り含めていろいろ歩くものですから、そのあたり整備してほしいと。あわせて、あそこに給水所が2か所ありますけども、その時期にだけしか給水設備を整備されておられませんので、やはり常に行っても夏の間は、きちっと使える形の給水所の整備をやっていただきたいと。ただ、お盆のときに仮設の流し台を持って来て置いておりますけども、やはり、ここは夏の間、当然、お参りする方もいろいろおられると思いますので、それあたりきめ細かい、このあたりの配慮をした整備をしていただきたいと、そういうふうを考えております。

以上、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず、1つ目の関係です。これまちづくり懇談会のことも含まれているというふうに思いますけれども、今回は、テーマ既に決めておまして、そういう形で出すことになっております。もう出たのか、ちょっとそこまで確認してありませんけれども、日程は既に決まりましたので、これ、これ、これでお話を進めていきたいということでやっておりますので、それは、この4回目で徐々に改善されてきているのではないかなというふうに思います。話し合いをやっていくうちに、こういうふうにしたほうがいいな、ああいうふうにしたほうがいいなというのは、やっている本人が一番感じておりますので、そういう形で改善しながら進んでいきたいというふうに思っているところです。それから、そこで8項目の中は、それは全部そこでまちづくり懇談会の中で、次これやる、あれやるというふうなところまでは踏み込む考えは持っておりませんので、それは選挙前に別な形でやるのが筋なのかなというふうに思っていますので、このまちづくり懇談会の話し合いというのは、今までやってきた1年、2年、3年、4年ということで引き続いてやってきたことの延長として改良しながら進めていくということで考えているところでございます。

それから、行政改革の関係ですけれども、民間委託。これ再選されたらやるということではなくて、もっときちっと対応をということだと思いますけれども、ずっとどういうふうに進んで行ったら一番いいのだろうか、という問題があったらどうなっていくのだろうかということ、ただ闇雲に進むわけには行きませんので、さまざま

な調査を今、そういう室を設置しましたので、そこで担当してもらって、そして庁内全域の、庁内というのは役場内ですけれども、機関もつくって、委員会もつくって検討を進めておりますので、それを踏まえてやるというのは私の仕事だというふうに思っていますので、やるという前提に立っておりますので、それを参考にして進めてまいりたいというふうに思っているところです。

それから、墓地の関係は、維持管理は当然、工事するしないにかかわらず、やっぱり亡くなった方がそこにずっとおりますし、御承知のようにあの周りほとんど住宅が建ってきておりますので、それを意識しながら清掃に努めていきたいなというふうに思っております。水を常時ということ、流しもつけてということについては、これはまた、いろんなお話も出て来るかと思えます。そこでみんな水を使っちゃうのはいかとか、さまざまなこともあるかと思えます。これは、また別なところで議論をして、そして、そうしたほうがいいのかどうなのかということも検討させていただいて、そういう方向がやはりベストだろうということになれば、対応するということにはやぶさかではありませんので、もう少しそれは検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 12 分

再開 午前 11 時 25 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

一般質問を続行します。

3 番、茂呂竹裕子さん。

○3 番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕 ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告のとおり 3 点についてご質問させていただきますので、よろしくお願いします。

まず、1 点目ですけれども、除雪時の置き雪の改善についてですが、この問題については、昨年 12 月定例会で質問させていただきました。町長の答弁は、来シーズン

に向けて、さまざまな分野を網羅した除雪計画を策定したいと考えています。置き雪の苦情は、業者の方にも伝わっていると思いますので、それらを整理し、来年度明文化し、計画としていきたいというふうに答弁されました。そろそろ寒くなってまいりまして、冬の準備も必要になってきているところなので、置き雪の改善のための策定ができたのか、計画の策定ができて、その中にきちっと明文化されたのか、それをお聞きしたいと思います。

2番目に、高齢者の交通手段についてなのですが、津別町は高齢者に対して無料バス券を配付し、足の確保に努めております。相生、本岐、活汲在住者には、市街地在住者に上乘せをして毎年バス利用券を配付して、生活を送る上で支障がないように配慮しているところです。まだ高齢者の中には車を運転できるとか、家族に乗せてもらうからという理由でバス券を使ったことがないという人も多くおりますが、一方では、通院にバス券を使い切ってしまうと、買い物にも、用足しにも出られなくなったという人もおります。特に、市街地から離れた地域に住んでいる高齢者、ひとり暮らしの人にとっては、バスだけが頼りの人もおります。通院回数がふえれば、たちまち足りなくなって、通院も買い物も、その後は出られない。こういう現状にある人がおります。無料バス券の利用状況は、どうなっているのかお聞きします。また、必要なときに安心してバスが利用できるように無料パスにしてはどうかと、そう考えますのでお考えください。

次に、目が不自由なために介護タクシーを使って人工透析に通院されている方には、バス券が当たらないというふうに聞きました。不自由で単調な生活にならざるを得ないこれらの人たちに対して、気晴らしに外出できるように介助者の分も含めたバス券を配付していただけないかという声があります。ぜひ、その町民の願いに応じてあげていただきたいと思います。

それから、次に3番目ですが、早朝のバスで北見に通院しているひとり暮らしの障害者の方、足の不自由な方なのですが、ハイヤーの営業時間が変わったため、バス停まで歩いて行けずに困っています。夏の間は、自転車などにすがって歩けるといことなのですが、冬に向けて困ったというふうに訴えられておりますので、ハイヤー会社が絡んでおりますので、大変難しい問題だとは思いますが、何とか方策をお

考えただけでないかということです。

3つ目の就学援助制度について、就学援助制度は、義務教育は、これを無償とするという憲法第26条の精神を受けて、教育基本法では、国と地方団体の責任を明確にしております。経済的地位、または門地によって教育上差別されない。国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず経済的理由によって就学が困難な者に対して、奨学の措置を取らなければならないというふうに規定されております。また、学校教育法では、援助の主体は市町村であると。そして、就学援助法では、国が市町村に対して予算の範囲内で補助するとしています。しかし、2005年から国の補助は要保護者に対する就学援助に限定され、準要保護者に対する国からの補助は一般財源化されました。一方で、文科省の平成20年度の子どもの学習費の調査によりますと、教科書を除く学校教育費は、公立小学校で平均年間5万6,020円。公立中学校で平均13万8,044円かかっていると。給食費を加えると父母負担は小学校で、平均年間9万7,556円。中学校で平均17万547円というふうになっております。こうした父母負担の増加は、経済状況や雇用の悪化による貧困と格差の広がりの中で、家計の状況によっては義務教育が補償されない不安もあります。こうした保護者の窮状が、子どもの教育環境の格差、貧困に直結している。子どもが貧困から逃れられない仕組みのようになって、貧困が再生産されている。この問題が最近重視されて来ているところです。国は、実施義務は市町村に課せられている。準要保護の認定は、地域の実情に応じて市町村の判断で行っていくこと。所要の事業費が地方財政計画に計上されていれば、基準財政需要額に算定されることになっているので、縮小されることはないとしています。そこでお尋ねいたしますが、津別町の保護者の負担について、現況を把握しているか、把握していればお知らせ願いたいです。また、準要保護者に対する就学援助の支給基準、支給内容はどのようになっているのでしょうか。さらに、新入学児童生徒学用品費、いわゆる入学準備金は、入学準備に間にあうように支給されているかどうか。

この点をお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 茂呂竹さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（阿部博道君）〔登壇〕 それでは、最初に私のほうから就学援助費の関

係について、お答えをしたと思います。

今のこの就学援助費につきましては、今回の議案の最後のほうに教育委員会の点検評価という報告書がついています。その中にある程度の数字が書いてございますので、それを参照していただきたいと思います。

それでは、3点をお答えをさせていただきます。まず、1点目の保護者の負担の現況についてということでございますが、小中学校が保護者に求めます経費といたしまして、学年によって違う部分もありますので、児童生徒一人当たりの概算ということでございます。平成21年度の状況といたしましては、小学校、学用品費として平均で5,653円。校外活動費、これは宿泊研修でございます、3,000円。修学旅行費1万6,000円。それから、新入学用品4,900円から1万200円ということでございます。次に、中学校でございますけれども、学用品費、平均1万213円。校外活動費、宿泊研修費といたしまして3,000円。修学旅行費5万4,800円となっているところでございます。その支給内容と認定児童数については、先ほど申し上げました報告書に記載してございますので、参照していただきたいと思います。

次に、要保護、準要保護者に対します支給基準、内容につきましては、文部科学省の要保護、児童生徒援助費補助金交付要綱に定めております基準額を準用しているところでございます。まず、学用品でございます。小学校が1万1,100円、中学校が2万1,700円。それから通学用品、小学校2,170円、中学校、小学校と同額の2,170円。それから新入学児童生徒の学用品費、小学校が1万9,900円、中学校が2万2,900円でございます。それと、体育実技道具ということでございまして、柔道につきましては、中学校のみでございます、7,300円。剣道、これも中学校のみで5万500円。スキー小学校が2万5,300円、中学校が3万6,300円。スケート、小学校が1万1,270円、中学校も同額の1万1,270円でございます。校外活動費、これは宿泊を伴わない研修でございます。小学校で1,510円。中学校で2,180円。それと校外活動、これは宿泊費を伴うもの、それから修学旅行。修学旅行でございますけれども、これにつきましては、その修学旅行でかかった額を徴収金の範囲内ということで決められているところでございます。それから医療費でございます。治療費、通院費とも医療機関に払った本人の負担額、それから通院に要する費用、これは医療機関に対する窓口本人負担額

ということになっているところがございます。それと、学校給食費でございますけども、学校給食費につきましては、小学生が、うちの場合1食240円、中学生が276円ということございまして、この全額が補助をしているというところがございます。

次に、新入学児童生徒の学用品、入学準備金の支給時期についてでございますけれども、扶助費の支給の流れといたしまして、申請、認定、支給ということになっているところがございます。一般的な事務を申し上げますと、例年4月に生徒全員に、全保護者に文書と申請書を学校をとおして配付してございます。そして、援助申請者から民生委員の意見を付して、学校長をとおして提出を受けております。その後、学校長及び津別町要保護、準要保護児童生徒の認定及び就学援助費の扶助に関する要綱の認定基準によりまして、認定の可否を5月の教育委員会会議において決定といたします。そのようなことから、新入学児童生徒の学用品と通学用品等については、認定を5月に行いますので、6月に保護者に直接、または委任を受けています学校を通じて支給扶助をしているということでございます。校外活動費、体育実技用品、修学旅行費は必要の都度、委任を受けた学校長を通じて扶助しておりますが、体育の実技用品は、スキーの関係でございます。スキー授業が始まりますのが、大体早い時期でしたら12月ぐらいなのですが、ほとんど1月かなというふうに思っています。それで、12月に町が直接保護者に扶助をしているというところがございます。治療費は請求の都度医療機関等に直接払い。通院費は、請求の都度保護者に直接扶助。学校給食は、一般会計から給食会計に、公金振り替えで実施をしているということでございます。認定が原則でございますので、前もって新入学児童の準備金等については後日になるということについては、ご理解をいただきますようお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君）〔登壇〕 それでは、茂呂竹議員さんからの私に対してのご質問についてお答えしたいと思います。

まず、除雪時の置き雪の改善の関係でございます。このご質問につきましては、昨年の12月議会で、一般質問の続きになるものというふうに思いますが、その際に議員のほうからお話されました紋別市の置き雪に対する対応について、昨年暮れで

すけれども、紋別市の担当者にお話を伺ったところでございます。紋別市の除雪につきましては、市内 19 業者で協会を組織いたしまして、市が一括委託を行っているところでございます。昨年の冬から間口除雪を試行しているところでございますけれども、業者間の機動力、それから地域の地理的条件から、委託業者間での除雪状況に差がありまして、クレームが多いというふうに聞いているところでございます。問題点を要約いたしますと、一つには、委託事業者により除雪業務の差が大きいということです。それから、2つ目には、保有する車両、それから委託路線の住宅状況から、統一することがなかなか難しいというのが2つ目です。3つ目には、住宅地では玄関や車庫前というのがすべて間口となりまして、排雪することと同じことになるというようなことが言われております。それから、4つ目には、住宅が密集いたしているところの間口と間口間の道路に置くことができない場合は、特に、別に雪の置き場所が必要になるというふうに、この4点について紋別市のほうから聞いているところでございます。

そこで、本町の除雪の委託路線ですけれども、これは6社にお願いしております、その6社で12台の除雪車両を登録しているところでございます。このうち7台は、昭和に時代に導入した機械でございます、既に30年近く稼働しているということで、近年、土木工事量が減少してきたりとか、あるいは、所有ではなくてリースへの移行、こういったことにより、車両の保有が減少してきている状況でございます。住宅地や郊外などさまざまな状況の中で、間口除雪をするということは、町民の皆さんにとって除雪の負担が少なくなるわけですけれども、試行であっても一度実施したものを中止したり低下させるということは、かなり難しいこととなりますので、導入にあたりましては、慎重な対応が必要だろうというふうに考えているところであります。時代の流れとしては、むしろ住民自ら取り組むものというふうにも考えらるところでございます。ただ、高齢者などの要援護者に対する除雪サービスのあり方につきましては、今庁内、役場内の除雪体制連絡会議というのを設置しております、自治会へのアンケートも行っているところでございます。自治会アンケートの結果、これも参考にしながら、例えば美幌町のように除雪機の地域への貸与、こういったものも含めて、今あり方を検討しているところでございます。そのほかにも、今町内では小型ショベル

を所有している方がかなりおまして、そういったところ、それから建設業界においても有償サービスの検討を今行っておりますので、これらも踏まえて、例年ですと12月に除雪計画を出し、皆さんにも配布することになっておりますので、もう少し時間をいただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、2つ目の高齢者、障害者の移動手段の確保の関係でございます。まず、最初に無料バス券の利用状況についてお話したいと思います。無料バス券は、御承知のように70歳以上の高齢者、それから身体障害者1級、2級、3級の方と、その介護者を対象といたしまして、市街地の方には年間36枚、市街地外の方についてはプラス24枚を加えて交付しているところでございます。21年度、昨年度の利用状況ですけれども、高齢者の対象者数ですけれども、この方たちは1,476人おまして、この方に対して交付した人たちが、申請してきますので1,047人の方たちに交付をしております。交付率でいきますと71%ということになります。この1,047人の方たちが、使った利用率、これは37%ということでした。それから、もう一つの障害者の関係ですけれども、これは対象者が308人ございまして、174人から申請がありまして、交付率は56%、そして利用率は40%というふうになっておりまして、これにかかりました決算額は、約1,000万というふうになってございます。今年度の状況ですけれども、既に交付はしておりますけれども、利用率はまだ年度末にならなければわかりませんが、今年度は、高齢者の対象者は1,465人おまして、ここに対しまして981人に交付しております。67%になります。障害者の分につきましては、対象者328人に対しまして188人に交付しておりまして、交付率は57%というふうになっております。利用率につきましては、恐らく昨年と同程度になるのではないかなというふうに推測しているところでございます。

それから、次に、無料パスにしてはどうかということでございますけれども、まず町の基本的な考え方なのですけれども、高齢者や障害者の足を確保するということは、限られた交通機関しかない本町にとりまして重要な政策であるというふうに考えておりますけれども、限られた予算の中で、外出に要するすべての費用を町が負担するという考え方には立ってございません。無料バス券の利用状況が先ほど申しましたけれども、示すとおりですけれども、全部の枚数を使っても足りないという方については、

これは一部に限られておりまして、多くの方は現在の配付枚数の範囲内で収まっているというふうに考えているところがございます。これ以上拡大する分については、利用者の、大変申し訳ありませんが、自己負担でお願いできればというふうに考えているところです。無料パスについては、北見市が今行っておりますけれども、本町におきましては、現在、無料乗車券を交付方式をとっているところがございますけれども、これを継続していく考え方でございます。ただ、将来デマンド交通などを計画する過程の中では、より効率的な方法がその中で見つければ、検討していきたいというふうに考えているところがございます。

それから、介護タクシーで通院する障害者の方に、通院以外の目的でバス券を交付できないかということでございますけれども、障害を持った方が介護タクシーを利用する制度につきましては、町の単独事業といたしまして、通院等交通費助成事業がございます。これにより、在宅の高齢者や身体障害者の通院や入退院にかかる交通費の一部を助成いたしまして、経済的な軽減と安定した療養生活が送られるよう制度として設けているところがございます。対象となる方ですけれども、これは町民税非課税世帯。それから鉄道や路線バスを利用できない方。町内に子どもがいなく、同居家族がいても通院等の手段がない高齢者や身体障害者手帳の交付を受けている方。それから町内に診療科目がなく、医師の指示で他の町の医療機関に通院等が必要な方。それから要介護認定で、要支援1以上で身体的、精神的に不安のある方などと定義いたしておりまして、タクシー料金の半額を助成しているところがございます。したがって、この制度は、路線バスには何らかの障害があっても乗車することができなという方に対して、タクシーしか利用できないという方に対しまして行っているものでありまして、無料バス券との併給は行っておりません。通院以外の外出につきましては、身体障害者手帳1級と2級所有者に対しまして、町単独事業の重度身体障害者無料タクシー券交付事業を設けてございまして、初乗り分といたしまして、市街地の方は年間24枚、市街地外の方につきましては年間36枚のタクシー券を交付いたしているところです。枚数に制限はありますけれども、これに通院等の条件は付けてございません。タクシーの利用につきましては、バスの利用ができないための方のためのものがありますので、バスを利用できる方は、無料バス券を利用いただき、それを超え

る利用につきましては、身障者手帳を提示しますと割引料金が適用されますので、これを活用させていただければというふうに考えているところでございます。

次に、ハイヤー会社の営業時間の関係ですけれども、今年の4月から朝の営業時間は、これまで同様8時ですけれども、夜の営業時間につきまして、利用者の減もありまして、営業上の理由から午後11時までというふうにしていたものを、午後8時までに変更したところでございます。津別病院の診療受付は、朝8時15分から始まりますけれども、患者の多くを占めます高齢者の方は、できるだけ早く病院に行くために、ハイヤーを使いたいという要望があるのも、また事実だというふうに思います。しかし、民間会社として当然経営効率を視野に入れての営業時間の設定でございまして、すべて町民の要望に答えられないこともあるというふうに考えているところでございます。ただ、ハイヤー会社自らの努力といたしまして、少しでも通院利用者の利便を図ろうということで、例えば8時から病院の検査があるということでしたら、そういうものに間にあうように、7時50分には対応できるようにしているというふうに聞いているところでございます。今後、診察等に特別な支障が多く発生するというようなことが、もし出てくるようでありましたら、町としてもハイヤー会社との話し合いの機会を持つなどしたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） それぞれお答えいただきましたので、再質問をさせていただきます。

最初に、教育長がお答えいただいた就学援助制度について再質問したいと思います。教育長は、就学援助制度の概要を細かくご説明いただいたのですが、私の持っている本にもそのことは書いてありますので、それは承知していたところですが、丁寧にお答えいただきありがとうございます。就学援助の制度そのものは、先ほど申し上げたとおり各地方自治体が責任を負うということになっております。今年2月の衆議院の予算委員会で、当時財務大臣だった菅現首相なのですが、こういう答弁をしているのです。これは、各地の各市町村が一般財源化されてしまった準要保護世帯に対する予算を各市町村が縮小傾向にあるということで、予算委員会で追求されたことに対し

菅首相は、市町村の財政力の格差が、特に、準要保護者に対する就学援助の支給の格差につながっているという指摘もあって、22年度については、市町村における援助の状況を踏まえて地方交付税の配分に当たり、準要保護者への支援が拡充されるよう適切な配慮を行うことにしていると答弁しています。また、今年から22年度から支援内容にクラブ活動費、生徒会費やPTA会費が新たに加えられましたけれども、うちの町は加えられたのかどうなのか、そこをお聞きしたいと思います。

それから、この就学援助に自治体が独自に上乘せをしているところもあります。例えば、東京中野区では、中学3年の修学旅行費は、基準は5万5,900円なのですが、6万5,000円とするとか、小中学校の卒業記念アルバム代、上限1万1,000円までみると。それから、墨田区では、めがねやコンタクトレンズの購入代、上限2万200円。福岡市は、卒業記念品代、小学校6年生と中学3年生に4,200円。それから、小学校5年生の社会科見学費は、実費を支給するというふうになっています。また、支給基準を生活保護の1.5倍にしている自治体もあるように聞いておりますが、これは義務教育の無償という、憲法36条の理念に近づけるための自治体の努力であります。うちの町は、ほかの先進地に倣って今後このようなことを、拡大の方向で考えていくという用意はあるのかどうか、そのところをお聞きしたいと思います。

子どもの貧困白書によりますと、入学時に必要な義務的経費は、これは全国的な問題なので、うちの町から見るとちょっとかけ離れた数字に感じられるかもしれませんが、いわゆる子どもの貧困白書に載っている数字です。小学校1年時には、13万3千何がしかかると。中学1年生のときは、25万6千何がしかかるというふうになっています。これは、やはり義務教育無償というものが、絵に描いたもちであることこの証明ではないかというふうに思っておりますけれども、就学援助の入学準備金というのは、先ほど教育長おっしゃいました小学校1万9,900円、中学校2万2,900円。これは、非常に実態からかけ離れた数字じゃないかというふうに思います。しかし、低所得の保護者にとっては、いただけるということは大変ありがたいものであるということには間違いありません。しかし、申請受付、それから教育委員会の認定等が非常に時間がかかるというふうにさっきお聞きしましたけれども、やはりなるべく早く、できるだけ早く、いつも毎年この時期だからこれでいいというのではなくて、なるべく

早く努力をしていただいて、保護者に支給していただければというふうに、便宜を図っていただきたいなというふうに思います。また、就学援助の制度についての先ほど教育長は、毎年、全学年に周知を図っていると、申請書も持たせているというふうにお話がありましたので、ぜひこの点もできれば、例えば4人家族で基準はこれぐらいですよとか、書いてあるのかどうか、私見たことありませんので、わかりませんが、できるだけ親切に該当者の方は、近い方はぜひ申請してくださいというふうな、そういう親切な周知の仕方ができているのだらうと思いますけれども、その辺もお願いしたいと思います。

それから、町長さんの答弁にありました、私は除雪がもう計画が策定されているのだらうという前提で質問をしたのですが、慎重にやりたいというような、何か後退したような12月議会のときから見ると、非常に後退したご答弁だったので、ちょっと愕然としております。確かに難しいだとうということはわかりますけれども、私、12月議会の質問のあと、ある住民の方から、やあ茂呂竹さん、最近置き雪少なくなったのだわ、よかったわ、というお話を何人かから聞きました。それで、私は、町長は、自分でおっしゃったことを守るように、また職員の方も、委託業者の方も努力してくれているのだというふうに、非常に素直に嬉しく思っていたのですが、今日の答弁では、なかなかそうはいかないのだなというふうに思いました。やはり、できることはしてあげてほしいというふうに思いますし、もちろん自治会なんかでも、除雪機をそれぞれ買って、ボランティアでやっている人も、私の地域には随分おります。もちろん、それはやるのですけれども、やっぱり道路をあけるときにはなるべく置かないということを、最低それでもきれいに間口を開けろというのではなくて、最低なるべく置かないようにするぐらいのご努力はしてほしいなというふうに思います。ちょっと後退したので、私もちょっとうろろろしてしまうのですが、できればそういうふうをお願いしたいというふうに思います。

それから、無料バス券のことなのですが、年々利用率が下がっています。配付枚数、配付する対象はふえているのでしようけれども、利用率が下がっているということは、もうバスを使いたくても使えない人がふえているというふうにとるべきじゃないかなと思うのです。しかし、この40%なりの中には、全くほかに交通手段のない人がいて、

例えば歯医者さんに何回も通っていると、もう8月にならないうちにバス券が1枚もなくなったというふうなお話なのです。ですから、本当に少ない年金の中から、今日私、役場の窓口のところに行って聞いて来たのですが、相生津別間の往復1,500円かかるのだそうです。それから、津別北見間は、往復1,900円かかるのです。こういう金額をたまとはいえ、なかなか出すのは苦しいのだろうなというふうに思うものですから、使いたい人が使える、60%の人は使っていないのですから、使いたい人が必要な人が使えるという無料パスにするのが、私は一番いいのじゃないかなというふうに思っているのです。そのためにどれぐらいの人数というか、割合で使われているのかということをお聞きしたわけですが、本当に使われていないのです。だから、このことに対して、公共交通機関の計画なんかも私読ませていただきましたけども、この町内にデマンド交通の利用というか、そういう計画はなかったです。ですから、そういう将来のことに亘って、このまちなかでもデマンド交通をやられるのであれば、やっていただきたいというふうに思うのですけれども、なかったです。ですから、例えば相生から津別の町に、例えば風邪を引いて病院に来るといっても、なかなか難しい方が実際にいらっしゃるわけですから、ですから必要な人が使えるだけのものをやっぱり出していただくというのが一番いいのかなというふうに私は単純に考えているのです。

それから、障害者の方の町長さんのご答弁にありました障害何級とか、身障手帳を持っているとか、そのことを私もこれまで何回も質問をしまして、その都度こうやってお答えいただいているのですけれども、実際に例えば、ご本人が目が悪くて車に乗れないので、家族も免許を持ってないので障害者タクシーで美幌の町に通院していると、人工透析に行ったらっしゃるというような方は、例えば介助者が付いてバスに乗って北見に買い物とか、気晴らしに行くということは可能なのです。ですから、この無料バス券の基本的な趣旨というのは、私はさっき町長さんがおっしゃられたことはもちろんそうなのですけれども、どうなのでしょう、年をとられて、家に引きこもりがちになるお年寄りが少ないように、なくなるように、明るく豊かな老後暮らしをもらいたいということではなかったのかなというふうに思います。であれば、趣味やサークルだとかに参加するとか、健康のために町の温水プールに通うとか、生涯学

習を含めた大きな視野で、そういうことが考えられたのではないかなというふうに思っていたわけなのですが、どうもそうでもなさそうだと。途中で変わってきたのかもしれないというふうに、今思っているところです。やっぱり高齢者、障害者というのは障害を持っている、高齢化したということだけでも大きな負担なのです。ですから、通院に行くバス券こと欠いている、なかなか家計費からは出せないというような人たちの、たくさんはいないのです、恐らく。ですが、やっぱりいるのも事実ですので、現実ですので、そのあたりの何か色を付けて、これは通院用、これはお遊び用というふうに渡すわけにもいかないのかもしれないのですけれども、何かお考え、例えば、バス券を1割増すとか、全体にです。個人、1人に出すというのじゃなくて、全体に、もうちょっとバス券を出していただくとかというようなことも考えていただけないかというふうに思っているわけです。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

休憩 午後12時7分

再開 午後1時9分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

茂呂竹裕子さんの再質問に対し理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（阿部博道君） それでは、お答えをしたいと思います。

まず、就学前の支給の関係でございます。入学の準備金だから当然学校へ行く前の支給が望ましいのではないかということでございますけれども、これにつきましては、前年の所得、あるいは収入の状況等で勘案するものでございます。そして、進学する学校の学校長の証明が必要だということがございます。所得の確定については、町民税でいけば大体5月の中過ぎになるのかなというふうに思います。所得税の確定申告が、大体3月15日でございますので、就学前に補助をするということになれば、2月に申請書を渡して、3月にいただいて、4月に委員会に諮って議決をして、即交付するというふうな形しか取れないのかなということになります。そういった場合、非常

に所得の問題が出てくると。それと、学校長のコメントが申請書に記載ができないということがございまして、就学前の交付については非常に難しい問題であるというふうに思っているところでございます。

それと、PTA、クラブ活動費等々につきましては、今年議員おっしゃいますとおり22年度から適用がされてございます。これについては、近隣町村の動向も確認したところなのですが、実際にやっているところは非常に少ないということもありますけれども、うちとしては、教育委員会内部で協議をしていますのは、今年はちょっと間にあわなかったけれども、平成23年度から、この就学援助費の中に組み入れていきたいというふうに考えているところでございます。

それと、申請書の関係でございまして。申請書の中には、家族構成、それと学校長の意見の欄もありますけれども、15項目の家庭の状況がございまして。それは、あり・なしの丸を付けていただくというふうなことでございまして、それほど難しい申請書ではないかなというふうに思っているところでございます。いずれにしても、子どもたちに持たせて、親御さんに見ていただいて、その申請書をもって申請をしていただくということからいけば、かなりの時間を要するというふうになりますので、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

それと、所得の1.3倍の関係でございまして。これは生活保護基準、これは国が最低生活の保障をしているということでございまして。それで、通常でございまして、これ近隣に多いのですが、1.2倍ということでございましてけれども、本町の場合1.3でやっているということでございまして。これは、上の国の要綱におきましては、町村の判断に委ねられているということでございまして。生活が困窮している世帯というふうな要綱は、そういう表現をしていますので、あくまでもうちとしては、生活保護費の1.3倍というふうな形で実施をしているということでございまして。

それと、この申請なのですが、当初出し忘れだとか、いろんな話を聞いてうちも該当するのではないだろうかという家庭が当然出ると思います。そういう場合においては、途中で受け付けて、その状態が4月から去年の収入等々勘案して、4月からということが望ましいということであれば、4月からさかのぼってやるということもうちのほうで実施をしているというところでございます。

いずれにいたしましても、生活保護を受けている方は、このPTA会費等々については、今年の4月から支給されているわけですので、準要保護につきましても、1年は遅れますけれども23年からは支給をしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず、置き雪の関係で、お話をさせていただきたいと思います。これは、議員のお話にもありましたけれども、置き雪が少なくなったということで、町民からも言われたということでございます。これは、一つには去年雪が少なかったというのも一つ原因しているのですけれども、実は、建設課のほうで、ある実験をしてまいりました。それは、今まで1回雪が降ると2回出動して行きました。最初にはあつと出動して、そして皆さんがばあつとはねたところに、また2回目が行って、どうしてくれるのだという話がよくされていたわけですけれども、これを1回にしました。そのことによって、今年は町民からのクレームが非常に少なかったと。これは、雪が少なかったことにも影響があるかと思っておりますけれども、そのようなことをしているわけです。整正も何というのですか、これまで以上に下の下まで削るというようなことはせずに、皆さんが通行を比較的できるような状況のところにとどめておくというようなやり方をしてきましたので、これも今回の冬をとおしての一つの成果だというふうに考えていますので、そういったことも含めて、すべて何回もやっていくとか、対応していくということじゃなくて、対応の仕方とういのはたくさんあると思いますので、そういう形で今年の計画をつくっていききたいなと、頭に入れながらというふうに考えているということでお答えしたいと思います。

それから、2つ目の関係でデマンド交通、これの部分は、計画に載ってないのじゃないかということでございましたけれども、中長期の計画の中にこれ載せておりました、その中にも記述されております。デマンド型交通や過疎地有償運送などの小規模需要に、適正のある運行体系や、混乗スクールバスを過疎化の進行に応じて導入することで、今以上の人口減少、低人口密度社会に対応していきたいということで、これが中長期の目標の中に組み入れられておりますので、ですから、デマンドも一つの有効な手段として将来考えていきたいということでございます。

それと、議員がおっしゃいました個別の方、目の見えない方ということで、幾つかお話がありましたけれども、そういう方、大体推測はつくのですけれども、それ以外の方に対する影響度合いということも考えながら進めていかなければならないのかなというふうに思っています。私も以前、担当課から、この問題たびたび出ていますので、保健福祉課所管の各交通関係の事業内容の一覧表を実はもらっているわけですが、ここでもさまざまなものがありまして、精神障害者交通費助成事業だとか、あるいは特定疾患者交通費助成事業、肝機能障害者交通費助成事業、あるいは通院等交通費助成事業、心身障害児等交通費助成事業、未就学児童通所交通費助成事業、それからお話が出ていました老人バス無料券交付事業、あるいは重度障害者タクシー券交付事業、移送サービス事業、それから移動支援事業委託事業、訪問看護ステーション利用交通費というようなこと、今言っただけでも11の事業を組んでいるところでして、おっしゃられた部分の方が、もしそこで何か利便性を高めるとすると、別な方が別な制度の中で、さらなる利便性を出さなければならぬとか、そういったことがさまざま関連することがたくさん網の目のようになっておりますので、これ議員がおっしゃられた内容も理解はできますので、どういう影響があつてどうなっていくのかと、そのことによって。例えば、バスの無料券を若干枚数あげるとしたら、ほかのところは、どういう問題が出て来るのかというようなことも、今後少し検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） それぞれお答えいただきました。

まず、就学援助制度についてなのですが、教育長は、他の町が大体生活保護基準の1.2倍のところを、我が町は1.3倍にしていると。よその町よりも拡大しているのだということをおっしゃりたかったのだろうというふうに思います。それは、町の努力は本当によくわかっているのです。ですけど、やっぱり義務教育無償の精神を具体化している、多分私、ちょっとよくわからないのですけども、唯一の制度なのではないかというふうに思っているのです。地域の実情を判断しながら、そして支給内容を決めていく町として、できるだけ利用者の拡大やら、内容の改善をして、活用してもらおう

努力を続けていただきたいというふうをお願いしたいと思います。

それから、バス券のことなのですけれども、私は、やっぱりいろいろさまざま 11 のいろんな制度の絡みもあって、難しいのだというふうに町長さんおっしゃいましたけれども、もっと単純化できないものなのかなというふうに思うのです。素人考えで何を言うかというふうに言われるかもしれないのですけれども、もっと単純な使いやすい制度というものに改編できないものなのかなと、率直に先ほど思いました。やっぱり、最近、私の身近な地域でも高齢化が進みまして、お医者さんも通わなくちゃいけないけど、不便だからこの町を出て行くという人も結構ふえてきているのです。亡くなられる人もおりますけれども、そういうことで人口減が加速していくのでは、ちょっと残念かなというふうに思うものですから、やっぱりこういう現状を少しでも改善するような発想の転換というものが、今は求められているのではないかなというふうに思っています。デマンド交通も中長期的ということ、即戦力にはならないわけであって、何とかそのあたりの要求というか、お願いを少しでも底上げしていただくような発想をしていただけないかというふうに思うわけです。

それから、置き雪の件ですが、去年実験をやったということで、役場も努力されていることは、私も率直に認めています。頑張ってくれているなというふうに思っているのです。しかし、それでいいのかどうなのか。今年の雪の状況やら雪の質の問題やらいろいろありますので、個人や自治会の努力はもちろんあるのでしょうけれども、それとは別にやっぱり町が率先して、住民の負担軽減に努力していただきたいというふうに思います。そうでなければ、去年の 12 月の町長答弁の責任をどうするのかという問題にもなりますので、ぜひほごにされないように引き続き努力をお願いしたいと思います。いろいろお願いいたしまして質問を終わります。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 利用の拡大ということでございますけれども、当然、今詳しい管内のデータが持ち合わせしておりませんし、その辺で管内の状況等を把握して検討はしたいというふうに思います。ただ、その前に、やはり学校をとおして申請書を配付してということがありますので、学校の先生方に、その内容をもうちょっと具体的にご説明しながら周知をするのも一つの方法なのかなというふうに思っているところ

ろでございます。義務教育の無償化ということもありますけども、すべて町がもつということではなくて、国から来た部分をどれだけ町の裁量でやれるのかという部分も今後検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 交通関係のことでございますけれども、もっと単純にできないかということでございますけれども、11の事業ができたということは、それはそれなりの背景があって出て来ているというふうに考えております。単純にして、何でもOKというという形になると、また費用がどれぐらいになってくるのかというようなこともございますので、今ある制度の、例えば統廃合だとか、そういうことは将来検討の中である得るのかもしれませんが、今1回目の答弁でお話しましたとおり、すべてにわたって町のほうで対応していくというふうな考え方には立っておりませんで、できることはやはりお手伝いをしながら対応していきたいというふうに思っているところです。デマンドも含めて、あるいはデマンドという形を取らずに、過疎の有償サービスのほうに行くかもしれませんが、中長期的というふうの中に位置づけたのは、それは今すぐにできないから中長期的になっているわけですし、さまざまな制度と、それと新しい制度を取り入れていく上で人員の配置だとか、それから受け皿だとか、そういったことも当然できてこなければ、実際には稼動しないわけですので、それらを計画ができ上がりましたので、順次詰めていきたいということですので、ご理解をしていただきたいと思っております。

それから、除雪、置き雪の関係ですけれども、これは前回の答弁でもお話ししましたけれども、紋別のお話も議員さんのほうからされましたけれども、私のほうからも網走の商工会等々で行っている有償サービスのお話もさせていただきました。そういった町の中でもできる、他の業者ができる有償サービス、そういったことも含めて、これは町で、ここまでは町でやるけれども、ここまではお金を払ってそちらのほうで対応していただけますかとかというようなことも含めて、計画づくりが必要だというふうに考えていますので、ご理解していただければというふうに思います。きれいにするまで出動していくとなるとなかなか大変です。業者の方にも聞きますと、朝1回目

行きますと、やっぱりたくさんの方が家から出てまいりまして、そして、じっと業者の方の表現から言えば、無言の圧力をかけられているという、非常に緊張感のある除雪を行っていますというようなことも聞いたことがありますけれども、気持ちとしては進める人にとっての気持ちもわからないわけではありませので、そういった心情も踏まえながら、それから、できることは町民の方にもしていただくと。だけど、1回目のときにも言いましたけれども、それができない高齢者の方がいますので、その部分についても、しっかり対応していきたいなというふうに考えておりますので、すべて、全部きれいにさっぱりというわけにはいきませんが、少しでも改善が図られるように努力をしていきたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告どおり2点について質問をさせていただきたいと思ます。

まず、1点目の1期4年間の進捗状況の関係であります。町長は、1期4年間の中で工藤町政の後を引き継ぎ、継続事業、あるいは新規事業をそれぞれ進める中で、今任期を終えようとしておりますが、この間の進捗状況についてお尋ねをしていきたいというように考えています。まず、町長は、「あいさつをしあう町」を大きな柱として、町民との会話、歩いて暮らせるまちづくりを基本に19年度から進めてきました町民との意見交換の場として懇談会の開催、とりわけ住民の意見を多く取り入れた町政の推進が進められてきたと私は感じております。また、22年度よりスタートされました第5次総合計画、「町が舞台、主役が町民」を基本に総合計画の取り組みはまさに町民を主体に進められること、このことは、私は高く評価されるものと認識をしている一人であります。とりわけ生活に密着している町道の整備問題であります。今まで国、道の助成を受ける、いわゆる道路幅といえますか規格内での整備しか実施されておりましたけれども、まさに町長は規格外、比較的狭い道路、これらの整備に単年度、単年費の中で実施した。さらには地域情報通信基盤整備として、地上デジタル放送の環境整備、さらには町長は就任以来、町長の公用車の廃止、高齢者・母子家庭の福祉灯油の支給、また放課後児童クラブ、保育所、特別支援児童対策など、さらに将来の

住民の足の確保に向けた公共交通計画、あるいは地元の資産を活用した学校給食の取り組み、さらに小学校少数学級の実施など、さまざまな取り組みがされてきたというふうに感じております。あわせて、ペレット工場の建設であります。これについても、今まさに問題になっている地球温暖化、これに緩和した形の中で津別としてもこのペレット工場に踏み切ったことや、さらには先ほど言いました町民を多く取り入れた本年度にスタートされた第5次総合計画に基づき、公営住宅、あるいは町営住宅の建設、そして、まちづくりセンター建設など、新たな事業への取り組みが進められてきています。とりわけ雇用問題の中では、Kニット工場、あるいはKニット工場の再開、あるいは森の健康館の再生、こういったところにおいても雇用の拡大などの取り組みを進めてきた。さらに厳しい町財政の中にあっても、国なり道の臨時交付金を活用しながら公営住宅、あるいは町民会館、児童館などの改修整備など、この1期4年間の中で事業が進められたことに対し私個人としては、この取り組みに対して一定程度評価をするものと感じております。

しかし、その反面、取り組みの中で欠落していた課題としても何点かあるのではないかと。先ほど山内議員の中でも「あいさつをしあう町」の話がされておりました。私もこのあいさつをしあう町、町長は、私も前段言いましたように、大きなテーマとしてこの4年間進めてきたところであります。私も以前は自治連合会の役員として、これらの課題についても取り組みを進めてきた一人であります。そのことから、私も日常的に意識をしながらあいさつに心がけ、今日に至っているという状況であります。しかし、このあいさつをしあうという、この意味合いには、私は大きな意味があるものと感じております。しかし、今日段階で言えることは、このあいさつをしあう町、これに対する取り組みが私は十分でなかったのではないかとこのように感じております。この取り組みに対して、やはり地域住民、あるいは町職員がどうだったのかというところをもう一度振り返りながら、ぜひこれらについても、この後の取り組みに生かしていただければなど、このように感じているところであります。

また、年々人口が減少しているという状況であります。町長が就任のときには恐らく4,000弱の人口ではなかったのかと思っております。

(何事か言う声あり)

○4番(村田政義君) すみません、6,000弱だったと思います。しかし、現状の中では約5,800人という状況であります。これを見ても、例えば21年度の出産状況を見ますと31人、亡くなった方が76人。あるいは、これは4月、3月の転出が多いと思いますが、転出された方が237人、転入者が114人という、数字的に見てもやはりこの後、まさに津別町の人口減がだんだん続いていくのではないかというふうに感じています。そういった面で、やはり減少面に歯止めをかけるような取り組みというものを私はやっぱり今後の本町行政の中では重要なものではないかというふうに考えています。あわせて、若い人たちが定住できるような環境整備、こういったところも含めてこれからの行政の中でお願いをしていきたいと、このように考えています。いずれにしましても、私の感じたことについて若干申し上げながら町長の1期4年間の進捗状況についてお聞きをしますので、町長の考えについてお聞きをしていきたいと思いません。

それから2点目の関係であります。特定公共賃貸住宅についてであります。先ほども若い人たちの環境整備ということも申し上げました。関連はいたします。非常に今、我が町の住宅については老朽化が著しい本町の公営住宅。また、津別町住生活基本計画を平成21年度3月に制定されました。この計画に基づき、今年度より営林署跡地にプロポーザル式によるまちなか団地の建設が始まったところであります。平成27年度までに66戸建設が計画をされております。しかし、今、我が町の住宅の状況を見ますと、住宅が困窮しているし、町民皆さんに即対応できる状況ではないというふうに感じております。また、公営住宅の入居に際しては、特定公共賃貸住宅と比較するとかなり低い収入上限となっています。また、単身者が入居可能な住宅は、入居できる団地が限られているという状況であります。私も企業主や、あるいは町内の人たちといろいろと住宅問題について話をさせていただきますが、それらの声をひろっていきますと、やはり企業の人たちは雇用したいが地元に住む家がないから、なかなか雇用ができないのだと、こういう悩み。そして、例えば雇用したとしても若者が地元に住みたいけども、その住む家がないと。こういうことがやっぱり多く聞かされています。仮に、入居できる住宅があったとしても、そこに入れる状況でないし、あるいは古い、そして狭いとか、きたないとか、いろいろ言われますけども、要するに、今若い人たちが

本当に必要としている住宅というのは、良質な住宅や、あるいは単身者でも入居できる住宅、収入上限が高い住宅が求められていると私は感じています。この住宅は、やはり特定公共賃貸住宅しかないと考えておりますから、ぜひ、これらの部分についてもこの後の取り組みの中でお願いをしていきたいなというふうに考えてます。企業の人材確保、若い就労者の安定等を促進するためにも、早期に特定公共賃貸住宅の建設に着手すべきだと思いますが、町長はどのような認識と計画を持っているのかお尋ねをしていきたいと思いますので、この2点についてよろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 村田君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] それでは、村田議員からご質問がありました2点につきましてお答えしたいと思います。

まず、1期4年間の進捗状況でございます。この4年間、これは山内議員さんからもお話がありました「あいさつをしあう町に」ということを町政方針のサブタイトルといたしまして、これまで町政を進めてきたところでございますけれども、きわめて当たり前のことですが、一番大事なことということで、町民の方からも声をかけられてきたところでございます。この間、これに呼応するような形で、学校や、あるいは自治会連合会におきまして、あいさつの重要性が話されておきまして、励行されてきたことにつきまして、お礼を申し上げたいというふうに考えているところです。役場職員のあいさつの仕方につきましては、時折、指摘を受けることがございますけれども、庁議において、庁議というのは管理職会議でございますけれども、管理職に対してあいさつの励行を示達いたしまして、また、講師を招いての接遇マナーの研修なども進めてきたところであり、以前よりは改善されたというふうに感じているところでございます。この職場内のあいさつにつきましては、もう少し付け加えますと、毎年、実は町内の企業回りをしてございます。そのときにいつも感じるのは、特に、サンマルコさんの工場内での従業員のあいさつには、いつも関心させられております。最近では、オホーツク総合振興局長と一緒に工場見学をしたり、あるいはその後で、台湾の札幌分処長がみえられたときも、一緒に見学をしたことがごく最近ございますけれども、このときに、いずれも働いている人たちが作業の手を止めて、必ずあいさつを

してくれるというのを何度も見ているわけですが、見ますと、会社の方針が非常に徹底されているのだなというふうに思います。役場もずっと回ってみますと、役場も企業の中と比較しますと、そんなに悪いところには位置していないなという実感も受けているところですが、なお、役場もこういうサンマルコさんのような環境になるように、今後も気をつけてまいりたいといいますか、取り組みをしてみたいというふうに考えているところです。この「あいさつをしあう町に」ということの意図するところなのですが、これは以前にもお話しましたが、コミュニケーションの手段ということで位置づけております。挨拶をきっかけにして社会的なつながりや信頼関係が強まって、そして犯罪を防止する効果を期待するというのが意図するところでございます。あいさつから始まる見守り、あるいは助け合いを、町民の皆さんが行う自主的な活動をとおして、さらに実践されていくように希望するところでございます。取り組みの不十分さというのは私も痛感しておりますので、言葉として別なサブタイトルになりますが、「あいさつをしあう町に」というのは、当選させていただきましたら、その後も町政方針の中に組み入れていきたいなというふうに考えているところでございます。

それから、「歩いて暮らせるまちづくり」も同時に進めてきたわけでございますけれども、その一つの取り組みといたしまして、御承知のように昨年3月に策定いたしました津別町住生活基本計画、この理念を反映させまして、いよいよ今年から、まちなか団地の建設を開始したところでございます。もちろん住宅の建設だけで歩いて暮らせる町ができるというものではございませんし、他の公共施設の新設、あるいは既存の公共施設の改修利用、こういったものに対しまして、役場と津別病院を中心に、半径500メートルの範囲でできる限り行うことを意識いたしまして、商店を含む中心街の活性化が相乗的に図られるように、そういう意図をもって進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。1期目の公約というのは、やや抽象的な言葉が多かったかなというふうに自分で感じているところございまして、その進捗状況ということは、例えば何%だとかということは、なかなかうまく伝えることはできませんけれども、議員がただいまいろいろおっしゃっていただいたことなどを一つ一つ振り返りますと、自分としましては、かなり進めることができたのではないかなと

いうふうに考えているところでございます。また、住宅や交通などのさまざまな計画の策定も終了いたしておりますので、実践を開始したところでございます。こうしたさまざまな町政の推進に際しましては、これまで日夜、頑張り続けた職員はもとより、協力をいただきました議員各位、そして町民の皆さんに深く感謝を申し上げたいというふうに考えているところでございます。

それから、特定公共賃貸住宅でございますけれども、これは津別町の住宅事情について申し上げますと、今年たまたま国勢調査がございますけれども、平成17年度の国勢調査によりますと、ここから住宅事情を読み取っていきますと、全道平均と比較した数字でございます。津別町は、世帯数に対しまして持ち家世帯の比率が非常に高い町でございます。民間の借家がきわめて少ないということの裏返しの特徴もあるわけですが、これは数字で言いますと、全道平均で、全道の世帯数で持ち家の方の世帯、これは56%というふうになってございます。これが津別町の場合は、世帯数に対しまして73.2%が持ち家の方ということで、世帯の7割以上が自分の住宅を持っているという状況でございます。ちなみに民間の借家世帯でいきますと、全道平均が26.9%となっておりますけれども、これは津別町の場合は4.9%ということで、いかに民間の借家世帯が少ないか、そういうアパート等が少ないかということが裏返しされている数字になってございます。民間の借家が少ないということは、当然、必然的に公営の借家の割合が大きくなってまいります。これも全道平均が、公営の借家、公営住宅等に入居されている方たち、これは7.9%となっておりますけれども、津別町の場合は、この約2倍の15.4%ということになっておりまして、町の管理戸数は、町営住宅が今322戸、特定公共賃貸住宅が74戸、そして町有住宅が52戸ということで、448戸今管理しているところでございます。今年の7月の入居状況を見ますと、町営住宅に入居されている方が248戸で、空きが74戸あります。特賃住宅のほうは74戸ですが、これは空きがありません。だから町有住宅は、入居44戸で、空きが8戸というふうになっております。町営住宅と特定公共賃貸住宅の応募状況なのですが、今年の4月、6月、それから7月、9月に公営住宅合わせて5戸の募集をいたしましたが、応募された方は1件ということでございます。これに対して、特定公共賃貸住宅につきましては、募集戸数が7戸だったのですが、それに対しての応募は15人

というふうに倍以上になっております。このことから、優良住宅への入居希望と、それから町営住宅の所得制限等の壁があるというようなことがあるというふうに分析しているところでございます。今津別町住生活基本計画とまちなか団地建設基本計画に基づきまして、老朽化した旭町団地、それから西町団地、緑町団地、高栄団地、こういったところの受け皿といたしまして、今旧営林署跡地と旭町団地に平成 27 年度までに町営住宅 54 戸と特定公共賃貸住宅 12 戸、計 66 戸を建設しようというふうにしていただいております。また、これ以外に特定公共賃貸住宅の入居希望が非常に多いということもありまして、今般の津別町過疎地域自立促進市町村計画、この中におきまして、同じく平成 27 年度までに 40 戸の建設を計画したところでございます。可能な限りまちなかでの建設を行いたいというふうに考えているところでございます。なお、先ほど申しました津別町住生活基本計画におきまして、公営借家の必要戸数と、今後この計画の最終年は平成 31 年度でございますけれども、このときの人口 4,700 人、世帯数を 2,080 世帯というふうに推計いたしまして、公営借家の必要戸数は 370 戸というふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 4 番、村田政義君。

○4 番（村田政義君） 今町長のほうから 1 期 4 年間の進捗状況についてお話をいただいたところであります。いずれにしましても、19 年度から町長が行政に携わってきて、この中で私の思うところでは 50 以上の新しい事業、また継続事業含めて進めてきたのかな、その中で、とりわけ保健福祉関係についてもプラス面も出ておりますし、また雇用拡大、いろんな部分で成果が得られたのかなというふうに感じていますが、しかし、まだまだこの我が町にとってはやらなきゃならないこと、あるいは市街地だけの整備だけでなく、市街地から離れた集落地、こういったところも含めて、この後、ぜひ取り組みを進めて行っていただけたらなど、そのことを申し上げて 1 点目については終わらせていただきたいと思っております。

とりわけ 2 点目の関係について、今 31 年度までの人口減、あるいは住宅の戸数状況も含めて話をいただいたところであります。やはり、町長のほうも言うておりましたが、やはり特定賃貸住宅の入居者というのが本当に多くいるというふうに私自身も感

じていますから、そういう人たちに十分対応できるような住宅の確保というのが、やはり津別町の人口減にも大きくつながっていくのかなと、こんなことも含めて考えていますので、ぜひこの後の取り組みに私は期待をしている一人でありますので、そのことを申し上げ、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 評価をいただきまして大変ありがたく思っているところでございます。村田議員さんのほうからおっしゃられました、町を中心にお話が中心になってございましたけれども、もちろん市街地以外の部分につきましても集落が津別は3つございますので、そこも含めて、そこそこの振興計画も総合計画の中に入ってあります。それは、総合計画は10年間の中でということでございますけれども、もちろん、そちらの市街地の部分につきましても、しっかり目を向けて対応していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、特賃住宅は本当に必要だなというふうに感じておりまして、実は、来年の津別町の職員も5人採用することになっております。土木技術職員は、先だっでの試験で採用を1名確保いたしましたけれども、残り、途中、委員会等でもお話ししましたように、事務職は3名というふうに広報等でも以前流しておりましたけれども、その後、早期退職希望者、あるいは急遽死亡された方が出たりということもあって、今4名の採用を計画しておりますけれども、この方たちが全部、仮に津別町以外の方だとしますと、5戸住宅が必要になってくるというのもございます。それから農協の組合長からも毎年職員を採用していきたいというお話があって、何とか町のほうで入居できないかというお話もこの間ずっとされております。それから、安愚楽牧場も、今北見から通われている方、独身者のほうで2名、そして恩根のもとの教員住宅等々に入られている方が3名いるということで、そこもちろんとした住宅ができれば、恐らく入るような希望が出てくると思いますというお話もされているところでございますので、かなりあるなというふうに思っています。将来的にも、例えば私ども役場でいけば24年の3月に10人以上の方が定年を迎えるわけですけれども、この方たちのほとんどは持ち家です、職員住宅が空くという状況にはならないわけです。そういったこともありますし、それから、できれば津別に住宅があれば住みたいという方もあ

りますので、それらでいけば、過疎計画で出しています特賃 40 戸、これが十分かどうかというのがありますけれども、とりあえずは計画の中で載せましたけれども、対応を進めて行きたいなというふうに思いますし、特に、早めに前倒しをしてつくっていかないと絶対量が今不足しているところですので、そんなことも頭に入れながら取り組みを進めていきたいというふうに思っています。あとは、土地の問題です。うまくできるだけ町の中にと考えておりますので、現在ある町有地も含めて、あるいは、それなりの金額で買収できるところがあるかどうかも含めて進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 次に 9 番、篠原眞稚子さん。

○9 番（篠原眞稚子さん） [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので、さきに通告した 2 点につきお尋ねします。

学校施設の耐震化についてですが、子どもたちの安全はもちろんですが、耐震性の不明のまま学校等を避難所に指定しているのは、万一の場合を考えるといかがなものかと心配をしているところです。今年の 7 月 23 日付の道新の社説にですが、学校の耐震化で子どもらの安全を第一にという記事があり、翌 24 日付の道新には、管内の公立小学校の耐震化率、全道平均を下回るという、かなり大きな見出しがありました。そこに 18 市町村のそれぞれの数字が出されており、津別町の数字は 55.6%で、全道の 60.6、管内の 56.7%を下回っています。このことについて、どのように考えているのか、まず 1 点お尋ねしたいと思います。

2 点目で、防災についても何度か質問してきているところですが、防災に関する国の話ですけれども、平成 18 年 3 月に災害時要支援者避難支援ガイドラインというのを定め、市町村には 21 年度末をめどに策定を義務付けているとありました。このことで、私は 20 年に質問したときに、町長は答弁の中で、国のガイドラインに合わせた支援プランでは不十分なので、これをより具体化して定められた期日までに策定を進めたいとおっしゃっておりました。それから半年ほど経過していますが進捗状況はどうなっているのかお尋ねしたいと思います。また、関連した答弁では、自主防災組織を名実ともに機能させるためには、日常の実践活動が不可欠となり、災害時に本部となる役場といたしましては、21 年度において、まず、情報の伝達や避難所の開設だとか、誘

導、初期対応の訓練などをしたいと考えているとありました。私、毎年なのですが9月にはいろんなところで、9月1日の防災の日には、その日のイベントのニュースが出ます。また、9月9日は救急の日と、これも津別町の秋まつりですから、この日を指定することは難しいかと思えますけども、9月が防災月間と言われ、いろんな記事が出されています。こういうときに合わせて、今後住民を交えたような訓練ができないかどうかお尋ねしたいと思えます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 篠原さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（阿部博道君） [登壇] それでは、耐震化の関係でお話をさせていただきたいと思えます。

耐震化についてでございますけども、耐震化率は、震度6以上の地域で倒壊しない基準を満たす校舎、体育館の割合でございます。昭和56年施行の現耐震基準以前に建設された非木造施設が対象として耐震化率が出されているところでございます。今、篠原議員からお話がありましたように、津別町は全道平均よりも、管内平均よりも下がっているということは認識しているところでございます。その内容でございますけども、津別小学校が3棟、本岐小学校が1棟、活汲小学校が1棟、津別中学校が2棟、活汲中学校が2棟、計の9棟が津別町の中にございます。そのうち5棟につきましては、耐震診断の対象であるところでございます。したがって、耐震調査対象施設は活汲小の校舎1棟、それから津別小学校校舎1棟、活汲中学校校舎1棟、体育館1棟の4棟でございます。それでは、これまでの経過と耐震診断の結果、今後の考え方について申し上げたいと思えます。まず最初に、構造耐震指標でありますI S値につきましては、文部科学省は0.3未満については改築を要する、要するに建てかえでございます。0.7以上は問題ないということによってございます。ただ、この0.7というのは、建設省は0.6と言っているのですが、子どもの安心・安全を考えて0.1を上積みをしているということで、0.7ということによって設定をされてございます。したがって、0.3以上0.7未満の耐震調査診断の結果、こういう形になりますと補強が必要なのかなというふうに思っているところでございます。

本町におきましては、平成 19 年、津別小学校校舎 1 棟及び活汲小中学校校舎 2 棟と体育館の 1 棟、4 か所の耐震診断を実施いたしたところでございます。その結果につきましては、19 年度の決算委員会でも申し上げますが、津別小学校校舎につきましては 1、2 回とも耐震要素としての壁が少なく、構造耐震指標の I S 値は 1 階で 0.477 から 0.471 というところでございます。2 階につきましては 1.1 でありましたので問題ございませんけど、問題は下が崩れると 2 階も崩れるということでございますので、当然改修が必要となるということでございます。それと活汲小中学校につきましては、2 棟で I S 値は 1 階で 0.55 から 0.521、2 階で 0.542 から 1.403 でございます。こちら 2 階の部分は問題ありませんけども 1 階部分が補強でございます。体育館につきましては、I S 値が 0.3 ということで、本当に建てかえと背中合わせの施設なのかなというふうに考えているところです。いずれにしても早急な改善が必要とされるというふうに思っています。診断結果は 4 棟とも 0.3 から 0.7 の扱いとなりますので、全体的な判定としては直ちに改修を必要とする、よくはないという判断はしていますけども、いつ来るかわからない災害に備えて早急な改善が必要かなというふうに思っているところでございます。津別小では旧校舎の 1、2 階の部分、活汲小中 1、2 階の校舎の一部、それから活汲中の体育館は上の部分、下のガラス部分は問題ないのですが、上のガラスの部分、あそこが補強をしなければならない、それと鉄骨が非常に弱いということが出ていますので、それらについて改修を進める必要があるというふうに思っているところでございます。これを受けまして、教育委員会といたしましては、津別小学校につきましては将来とも町の中心校として、また、災害時の避難場所としても活用を図らなければならないということもありますので、耐震補強で検討をしつつ、築 36 年が経過をしていると、一線校舎のことでございます。グラウンドに面している校舎でございますけども、36 年を経過していると、耐震補強だけでいいのかという部分がございます。それと児童、生徒の玄関が職員室から全く見えないということもありまして、耐震補強にするのか、新たな建設をするのかということで現在検討をしているところでございます。また、活汲小中の校舎、体育館につきましては、児童の安全面、あるいは災害時の避難場所ということで指定されていますので、平成 24 年度において耐震補強を実施したいということで今事務的なことを進めている

ということでございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] それでは、篠原議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず、防災行政のことでございます。災害時の要支援者避難支援プランです。これについてでありますけれども、この件につきましては、昨年の9月議会でご質問を受けたところでございますけれども、国からプラン策定のめどとして求められております本年3月末までの策定には至っておりませんで、まずお詫びを申し上げたいというふうに思います。現在、文章のあらあらの原案というのはできているのでございますけれども、要援護者の情報の収集と支援体制の整備がまだ十分に進んでいないというのが実情でございます、この取り組みを今進めているところでございます。対象となる要援護者の情報収集には幾つか方法がありますけれども、いわゆる手挙げ方式というふうに言われています自分で要援護者の名簿への登載を希望する方法もございまして、これだけでは十分な対象者の把握と情報収集ができないというふうに指摘されておまして、町といたしましては、関係機関や団体などがそれぞれ保有する要援護者情報を集約いたしまして、それを共有することで統一した対応ができるようになる方法をとろうということで、現在、調整、事務作業を関係課などと進めているところでございます。この集約する情報につきましては、消防を含む各関係機関で保有するもののほか、社会福祉協議会、自治会連合会、それから各自治会役員、民生委員の方々などの協力によりまして、利用されております福祉マップ、こういったものや、あるいは毎月開催されております地域ケア会議、こういったところでの情報につきましても必要な援護者情報というふうにとらえているところでございます。プランづくりににつきましては、これまで関係機関が持つ情報が災害時の避難支援に結びつく形になっているかどうかという検証も必要でありますし、また、対象となる方々の状況の変化を見る定期的な確認作業も必要であるというふうに考えていますことから、役割分担や連携方法についても関係者間で確認し合い、ルールづくりをすることが重要であるというふうに考えているところでございます。なお、プランの策定にあたり

ましては、個人情報保護の観点から慎重に進めなければならない部分もございますけれども、それぞれの機関が保有する情報の扱い方の検討も十分行いながら、津別町に合った支援、方策となりますよう、できるだけ早期にプランを策定していきたいというふうに考えておりますので、いましばらく時間をいただきたいというふうに思っているところでございます。

次に、本年度の防災訓練についてでございますけれども、町内で自主防災組織を有している地域は、これまで高台町と岩富の2地区でございましたけれども、昨年度本町で組織化され、現在3地区というふうになっております。この自主防災組織の訓練の実施状況ですけれども、昨年11月6日に高台自主防災組織の訓練が行われまして、議員も見学に見えられていましたから御承知のことと思っておりますけれども、ここで避難訓練、安否確認、それから炊き出し、消火器訓練が実施されたところでございます。また、岩富地区におきましても河川の増水を想定いたしまして大型ポンプの設置訓練を津別建設業協会と地元地域の協力によりまして実施したところでございます。これら2地区の訓練に町の防災担当職員も参加いたしまして、関係機関と調整しながら連絡体制や避難誘導の状況、機器の設置状況の確認などを行ってきたところでございます。今年度につきましては、9月の防災月間には少し遅れましたが、来る10月13日に本町自治会の自主防衛組織による避難訓練と岩富地区の排水訓練を実施する予定となっております。本町自治会では、避難所への避難及び福祉マップを活用した災害時要援護者の安否確認や避難誘導を行う予定でありまして、現在、自主防衛組織の関係者等と事前協議を行っているところでございます。岩富地区におきましては、樋門近くの民家に床下浸水の恐れがあるという想定をいたしまして、応援協定を結んでいまして建設業協会の協力を得ながら、排水訓練を実施する予定であります。この2地区の訓練におきまして、町の災害対策本部の設置訓練を兼ねて行おうというふうに考えておりまして、関係職員の初動体制の確認と情報収集、伝達訓練をこのとき行うこととしているところでございます。何かあると、それは行政がするものというふうに思っている方もいるかと思いますが、いざ災害になりますと行政も被災するというのも知っていただき、実際の災害に対しましては、机上ではなくて体を動かして覚えていくということが重要であるというふうに考えておりまして、今後においても地域自

治会や団体などからの要請に応えるとともに、さまざまな機会をとらえて自主防災組織に対する協力や、新たな組織づくりに向けた取り組みを関係機関と連携をとりながら進めてまいりたいというふうに考えておりますし、また、今回の訓練に自治会連合会の役員の方たちも参加されるということでございますので、自主防衛組織づくりの広がりを期待するところでございます。

以上、答弁とさせていただきますと思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） まず、耐震のほうなのですけども、耐震の診断はかなり早目にしていたのだなということは記憶していたんですけども、その後、どんな方法ですのかなというふうに思っているうちに時間が経過し、実は、道新の記事を読んだときには非常に数字だけですけどもびっくりしました。そこで、管内のところにはコメントも書かれていて、100という数字のところもありました。これは一般の住民がその記事を読んだときにどんなふうに思うのかなというようなこともあわせて、今回質問をしたのですけども、雄武町の100%の担当者の記事には、耐震化をほかの工事に優先して実施した、07年に多分、津別町も07年には耐震の診断をしたのではないかと思うのですけども、08年には問題があったところがあったのだらうと思います。設計をし、09年には工事と順調に終わらせてきたというふうなことが書かれていました。今、教育長の答弁では、先ほどの数値のI Sの0.3というのは、文科省から出されているところにはまだ到達していないけども若干問題があり、それと津別小学校に限定して言えば、過疎計画の中に耐力度調査、学校の、そういうのもあって古くなってきているから、いつ補強するのか、あるいは新しくするのかとか、複雑なというか、いろんな問題があって遅れてきているというか、今日までそのままの形になったのかなというふうに思うのですが、この記事を読んだほかの人たちが、やっぱり素朴に心配。学校は、いろんな意味で安全でなきゃいけないので、通わせている学校がそういう状況にあるのだろうかというふうに不安がると思うのです。

それともう一つ、津別は幸いにしてそんな大きなものがなく、津別小学校が避難所になっていますが、そこに避難をしたという経験は現在まで私が知る限りではないので、ちょっと安心している面もあるのかもしれない。そういうことを含めたときに、

私はこういう数字が出たら近々の議会だとか、あるいは広報等でこういう記事が載っていたのだけでもご心配なくとは書けないと思うのですけども、こういう状況にあるということで耐震に向けての町民に理解をしてもらう。この内容の丁寧な説明とか、そういうことが必要なのではないかというふうに考えましたので、7月の新聞を読んで、一番近い議会が9月ということでありましたので、これはいろんなことを注文とか、そういうことではないのですけども、やはり現実行われている、町民に身近に影響のあるようなことに関しては丁寧にというか説明をし、そういう心配を払拭するようなことって大切じゃないかなというふうに思ったので、その点よろしく願いいたします。計画については、先ほど教育長がいろいろ考えられているということなので、今しばらくというか、その状況を見ていきたいなというふうに思っています。

それから、防災のことなのですが、今年に向けては少しずつプランづくりは約束の期日にはちょっと遅れたけども、去年よりは今年、今年よりは多分来年というふうに行くのだらうというふうに思っています。それと、先ほどの話の中で、私も調べたときに、ほとんど公というか行政にお願いをして自分が助かるなんてことはほとんどあり得なくて、8割方は自分で頑張らないと災害からは逃れられないのだというようなことも書かれていました。ですけども、何というか災害が少ないとそういう心配というのがまるでなく、平穩にずっと暮らしてきちゃうと有事があったときに何をどうやっていいかわからないということがあるのじゃないかと思います。それで自治会は自治会としての働き、それから自分では何ができるかとか、そういうことというのは、自ら学ぶということも大切なのですけども、いろんな機会でも防災に対する意識というようなものを高めていくのは、なかなか自治会ではできないかもしれないし、それから家族で話し合うということももちろん大切なのですけども、何かきっかけがあればできるのですが、なかなかこれも難しいかなというので、今、協働だとか、少し自立しなきゃいけないというときに逆行するような意見で申し訳ないのですけども、やっぱり防災月間なんかのときに外に出て体を動かして勉強するのもあるのですけども、それができなかつたら、こういう機会に家族でこんなことについて話し合おうというのは、ちょっと広報の下のほうに書いてもらうとか、そんなことをすると、それがきっかけになって、それに対応するというような気持ちにもなるかと思うので、

ちょっと自立していないみたいであれなのですけども、全体的な防災に対する意識を高めていくためには、行政の役割というのもあるんじゃないかなというふうに消極的なのですけども私はそう思っています。ずっと防災のことなんかも問題になってきて、もう数年たっています。その中で、現実には自治会で組織できたのはまだ3つ、まだ3つというか、もう3つももうできているというのか、そこら辺のところも難しいのですけども、つくるまでの外側からの支援というのでも隣の自治会の人に言われるということではなくて、今回は他自治会の役員の方が、岩富もなのでしょうか、岩富とか本町とかそういうところに見学されるということなので、もう少し意識は高まるかなというふうに思っているのですが、本町も福祉マップをつくっているときにちょっと話を聞いていたのですが、それ以降、そのままになっていたということで、それから個人名が出ていたり、いろんなことがあったりするので、個人情報条例とかそういうのにも抵触したり、なかなか難しい問題があるかと思えますけども、先ほど国のガイドラインよりも、もう少し町に合わせたということで、すごく細かな消防だとか、民生委員だとか、それから包括支援センターというのですか、そういうところなんかは先にやっているところよりはたくさんの組織の人たちと今話し合おうというふうに思っているところなので、より津別町に合ったいいものができるということを期待したいと思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 耐震化の問題、篠原議員のおっしゃいましたように、津別町は地震が少ないという部分もありまして安心もしていたのは事実でございます。ただ、よその市町村で地震がありますと、やはり非常に心配になって、うちにいつ来るかという部分もありまして、非常に心配はしていたところでございます。ただ、諸事情がございます。命にかえられないとは思いますが、まず最初に、津別の小学校の場合です。今教室が全部で、旧校舎で耐震調査した建物のほかに14教室ございます。それで、ここで使っている教室が一般教室が8、それから特別支援教室に4つ使っています。ということで2教室空いているということがありまして、普通の授業のときは旧校舎は使っていない。ただ問題は、そこに教職員室があると。それと2階に

図書室があるということがちょっと気になっているところがございます。そういうことから言いまして、本当に地震があったら生きた心地がしなかったというのは事実でございます。ただ、それをすべて残して耐震化補強をやるかどうか、どの程度の規模が今後必要なかどうかという部分があります。補強するのはいいのですが、やっぱり行政としてお金のことも考えなければならない。1回補強して手戻りにはしたくないという部分がございます。それと、前々からちょっとずつ言われていましたけども、中央審議会の中で少人数学級の実施ということがございます。23年度から小学校新学習指導要領になります。もし仮になった場合に、小学校1、2年については30人規模ということをいわれています。これ概算要求なのでまだわかりませんが、そのほか35人学級になっていったときに、果たして今の旧校舎をすべて壊したときに間に合うかどうか、教室の数ですね。それと特別支援の子どもさんが結構ふえているということがありまして、その規模ですとか、そういうものがちょっとありまして、なかなか踏ん切りがつかないというのが現状でございます。小学校につきましては、年々子どもが減りまして、今すべての学年が1学級ということでございます。ただ4年生、5年生につきましては、議員さんのご理解をいただいて少人数学級を実施していますので、これ2クラスに割ってございますけども、これも将来的にはなくなったときに1学級、今のままでいきますと各クラス1学級ということになりますので、そうなったときに教室が余ってくるということであれば、今の一線校舎を壊して、教職員室、図書室等々をそちらのほうに持って行って、児童が登校する玄関、これらを見えるところに教職員室を持って行きたいなという考えもございます。今回、中教審から出た少人数学級の実施ができるかどうか、そこら辺のことも検討しなければならないのかなというふうに思っているところがございます。また、活汲の中学校につきましては、実は私、今年の1月活汲の中学校のPTAの役員会にお邪魔をいたしまして統合問題についてお話をさせていただきました。昨年でしたか、乃村議員さんのほうから中学校の統合問題ということでお話をいただきましたので、そしたら、その後6年生が1人転校したということがありまして、複式学級になってしまったと、中学校が今年から。そのときに私が言いましたのは、本当に中学校が複式でいいのですかと、皆さん考えていただきたいという話をさせていただきました。統合しても町にメリットは何

もないという話もさせていただきました。そういう問題等々もありまして、なかなか手がかからないというのが実態でございます。とは言いつつも、人の命がかかっていますので早急に結論を出していただかなければならないだろうというふうに思っていますので、差し当たってちょっと遅くなりましたけども、24年には活汲の小学校、中学校、それから体育館、これの耐震補強を実施をしたいというふうに考えています。小学校については、それが終わった翌年、あるいはその次の年ぐらいに恐らく大きな流れが見えてくるだろうとそれまでに。そういうことで判断をしたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 災害の関係でございますけれども、確かに家庭のほうで実際になった場合に、何をどうしたらいいのだというふうに混乱することもあると思いますので、これは議員が言われました広報誌に少し書き込んでみるだとか、そういったことも家庭でできることというようなことで検討もしてみたいなというふうに思っているところでございます。また、取り組み自体は町だけではなくてさまざま行っておりまして、消防署のほうでも防火教室だとか、あるいは救急教室を開いたりとか、あるいは日赤奉仕団のほうでも、毎年ふれあい広場で災害時の炊き出しの実演だとか、そういったこともやっているところです。それから去年の5月、市街地区自治会で、これはそこに限りますけども20自治会に対しまして、防災グッズということで非常持ち出し用品の購入をして配付をしているという、市街地区自治会独自の取り組みとしてやっています。その防災グッズの中には、はさみ、ピンセット、毛抜きだとかさまざまなもの24が入っているようですけども、そういったものも配付されて、いざというときにはそれが使われるようにというふうに聞いているところでございます。それから、プランづくりで今ちょっとストップしていますのは、要援護者の情報の収集と集約のあり方の問題なのですけれども、この間、ずっと総務課のほうで担当してきておりますけれども、実は、議員も御承知かと思っておりますけれども、担当する主幹、管理職、内部事情もございまして1年で次々交代させているということもありまして、なかなか本腰を据えてやれるような体制をとり得なかったというか、そういうことに対する私自身も任命権者として非常に反省しているところでございます。そういった

中でも、いろいろ調べていきますと、消防にそれなりの情報が蓄積されているというのがわかりまして、それを以外に元手にして、ほかの情報を組み入れていくことによって結構いいものができてくるのではないかというふうな考え方も持っていて、そのでき上がりを各機関で共有するという方法も考えられるかなというふうに思っています。ただ、それをするには個人情報保護の審査会をきちんと経て、こういう理由でここに集約させたいのですがよろしいですかということで、了解を得てやっていくということになろうかと思しますので、そんなことでちょっと情報を、まずは共有するための情報の集約化を進めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） まず、学校というか耐震のほうについてはわかりましたし、ぜひ新聞を読んでまだ心配をしている人がいるかもしれないので、何らかの形でお話してほしいなというふうに思います。過疎計画のことはこれからの話なのですが、先日いただいている後期の計画の中にも津別小学校の耐力度調査の業務委託だとか、活汲小学校の校舎だとか体育館、今も言われましたけどそういうのも入っていますので、その計画に基づくのと、子どもの動きがわからないことはないのではないかと、極端にふえていくということはあまり考えられないので、ここ数年のことでおおよその見当がつくのかなというふうに思いますので、よろしくお願したいと思します。

それから、防災のほうのいろいろ試みているところもあって、さっき町長の答弁の中で、その方法いいなと、これからやっていく中で感じていたので、それはそういう方法で続けていっていただきたいかなというふうに思っているのですが、お手挙げでも、自分から申請していくところでも若干なんか問題があるみたいな、既にやっているところでは、なかなか手を挙げれないというか、まだいいみたいに思ったりなんかしている人もいるということみたいなのですね。そのときに、何というか包括支援センターだとか違うところの人たちが、この人は大変なんじゃないかなという情報を持っているという場合もあるので、総合的につくっていくのが一番いいのかなというふうに思いました。それから、もしもっと時間があるのであれば、やっぱり安全で安

心な町をつくっていくためには、どういうことなのかという点、自治会だとか、PTAだとか、老人会だとか、子どもだとか、それぞれの目線でやっぱり考えていることが違うかもしれないので、まだプランが策定、進行形であるので何かの機会にそういう団体から、今あなたの目線でどんなことが必要かみたいなことをプランの中に、プランは支援の必要な人ということなのですけども、防災というふうに一区切りにすれば、それ以外の人のことも必要なので、そういう場があればその人たちの話も入れていただければなというふうに思っていますので、担当者がかわったり、いろんな事情もあったようなのですが、もう今度の方のうちにできあがるようお願いをしたいというふうに思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） まず、子どもの関係でございますけども、今、議員おっしゃいましたように、それほど大きく変化はないかなというふうに思います。ただ、30人と31人では1クラスか2クラスになるということがありまして、それが3学年もありますと3つ教室が入り用になるだとか、いろんな問題もございます。ただ規模が大きくなればなるほど管理費もかかるとか、いろんな問題がありますので、十分そこら辺精査して検討していきたいなというふうに思っております。この耐震、私思うには説明することも非常に大事なのですが、別に隠しているつもりもございませんし、これをあまり説明すると、逆に不安を感じるかなという部分もありますので、説明が求められたらするというふうな形で、学校の校長先生たちにはお話していますので、そういうことでご了解をいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） いいプランを策定していくために、いろんなところから、今あなたの目線ではどんなことが考えられるかということで、そういう形に進めてはどうかということでございますけれども、これも今訓練を昨年初めてやりまして、今年2回目ということですので、当面は、こういう訓練をとおして何かやっぱりここが不足しているだとか、それから参加してみても参加された方の意見というのですか、実際に体を動かした人の、そういったものをまずは訓練イコール実験ですので、それをや

りながら思いもつかなかったことだとか、そういったものが浮き彫りにされてくると
思いますので、それを一つ一つ解決していくとか、対応策を考えていくという方
向を当面とっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解して
いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 36 分

再開 午後 2 時 49 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

一般質問を続けます。

次に、2 番、谷川忠雄君。

○2 番（谷川忠雄君） [登壇] それでは、議長の許しを得て、さきに通告の 2 点
3 項目につき、町民の声を受け質問をいたしますので、簡潔で具体的な答弁をお願い
いたします。

まず、1 点目ですけれども、津別中学校校庭樹木の適切管理のあり方とはということで、
近年、校庭木の樹高が伸び過ぎて、かつ、老木化が散見され、毎年、適切管理が必要
と判断されるが、考え方を伺いたい。特に、白樺花粉症による近隣沿線被害の声を聞
かれるが、どう対応するのかお聞きしたいと思います。細部の点としましては、樹高
の芯止めの対応。2 点目として、老木の伐採と更新。3 番目に花粉症の防止対策等
でございます。

続いて、2 点目でございますけれども、町政に取り組む基本姿勢等の持ち方とはいう
ことで、まず 1 つ目、町長公約（約束）及び施策等の取り組みの基本施設とはいうこ
とで、まず 1 点目、大好きな津別の基本姿勢と公約（約束）、達成度は村田議員の質問
に答えていましたので、この部分は割愛をしたいと思います。この辺をどう考えてい
るかというふうなことでございます。

2 点目として、新総合計画の「町は舞台、町民が主役」というところが随所に出て

きておりますけれども、具体的にこれほどのような取り組みを指すのか。特に、重要施策に対する町民説明だとか、姿勢のあり方について伺いたいというふうに思います。

2点目、町長の今期、退職金の概算額を説明されたいということで、若干解説いたしますと、近年、職員の退職金と年金が減額となる中で、本年3月議会で議員、副町長等の年額報酬は減額としたが、町長報酬だけが世論常識にそぐわない形で賛成多数で年収が増額改定となり、町長に大きく期待する民意に逆行するものでないかというふうな危惧が一つと、財政窮迫というふうな話をたびたびお聞きしますけれども、そういう憂慮に堪えないというふうな状況が、そういう中から考えられるというふうなことでございまして、我々も議員活動の参考として町長の退職金等についての話をお聞きしたいと。私の考えるところでは、町長の職責給というのは月給、年額報酬で優遇というか厚遇されており、大好きな津別のまちづくりと町民主役の奉仕の町政に矛盾はしないのか伺いたいというふうに思います。新聞、雑誌等でも高すぎる退職金という記事が載っております。それで、要点としましては、1点目、概算総額と実支給額。2点目として全道的に低減や辞退の動きはないのか。3点目といたしまして、町長は職員等に準じ、人勧も下がりますけれども、低減する考えはないかどうか伺いたいと思います。

以上の点について、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 谷川君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（阿部博道君）〔登壇〕 それでは、私のほうから1番目の中学校校庭樹木の適切な管理ということで質問がございましたので、お答えをしたいと思います。

津別中学校のグラウンドの脇にあります樹木につきましては、生徒が夏の体育の授業などで一時の休憩をする場合に、その日陰に入り利用しているということでございます。さらには、グラウンドの防風林的な役割を持っているところでございます。しかしながら、議員の質問にもありましたように、樹木、特に白樺の樹高が高く、さらに老木化していますことから、春と秋に教頭先生、あるいは公務補が樹木を見て、倒木の恐れがあるかどうか、毎年確認をしているところでございます。

まず、質問の1つ目でございます。樹高の芯止めについてでございますが、最初に

申し上げましたように、生徒の日陰対策や防風林的役割がありますが、かなり混み合っている状況にありますので、ある程度の白樺を伐採し、必要な白樺は半分程度の高さに芯止めをしても問題はないかというふうに思っていますが、学校、P T A、さらには周辺にあります住民などへの風当たりが強くなったり、グラウンドのほこりや、あるいは吹雪のときの雪の吹き込み、その状況が変わることもちょっと予想されるということでございます。それと、樹木をどういう形で植えたのか、P T Aに、記念樹、あるいはいろんな形があると思います、それらの植えた経緯等も調べながら関係機関と協議をして対応してまいりたいというふうに思います。

2つ目の老木の伐採と更新とのことでありますけども、ほとんどの樹木については、根元はまだしっかりしていまして問題ありませんが、2本の白樺、これも根元はしっかりしています。しかしながら、幹が腐りかけていますので、これについては学校関係者と協議をいたしまして、次年度において適宜伐採に向けて検討してまいります。なお、伐採後において、不足分については、日陰がなくなる、あるいは、一遍にその部分に木がなくなるということになれば、比較的成長の遅く枝張りのいいイタヤ、タモ、ニレ、このような樹木に更新したいと考えているところでもございます。

3つ目の花粉防止対策につきましては、木がある以上はある程度の花粉が出ることは避けられないと思いますけども、先ほど申し上げましたように樹木がかなり混んでいますことから、特に花粉の強い白樺につきましては、伐採、または芯止め、枝払いを検討いたしますので、白樺による花粉症対策は完全とは言えませんが、ある程度解消ができるのではないかと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、先ほども申し上げましたが近隣住民や学校、P T Aと協議を行い、対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] それでは、谷川議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

2点ございますけれども、まず1つ目です。町政に取り組む基本姿勢等の持ち方に

ついてということになってございますけれども、まず、公約及び施策等の取り組みについてでございますけれども、これは平成18年の11月に私、立候補する際に10の公約と申しますか約束ということで発表させていただいたところでございます。その取り組み、その10の約束に対して、その取り組みの概要について、まず、ご説明させていただきたいというふうに思います。

まず、1つ目の政策の優先順位は、客観的に決定しますということをお話、当時出馬のときにしております。これは、まちづくり懇談会、それから各委員の意見、あるいは首長間の意見交換、それから内部の政策調整会議、そして、また新聞や専門誌の情報等々によりまして、課題を整理しながら決定してきたところでございます。1つ例を言いますと、町民の皆さんの関心の高い町道整備計画、町道の整備についても計画づくりをする上で、まちづくり懇談会で提案して、どの路線からやっていくかというようなことも含めて、優先順位を決めて進めてきたところです。また、町政全般についても、まずこれよりもこれ、これよりもこれが先というようなことで、先ほどの状況を勘案しながら進めてきたところでございます。

それから、2つ目には、効率的な財政運営と近隣市町村との広域連携を進めますということをお話ししておりますが、就任した当時は、極めて財政状況が厳しい時期でございましたけれども、その後、御承知のように交付税の増額や各種の臨時交付金などによりまして、現在一息ついているというのが実情でございます。しかし、これに安堵することなく、効率的な財政運営をさらに推進したいというふうに考えております。広域連携につきましては、大空町との燃えるごみと生ごみの交換を実施いたしました。また、広域事務組合においては、積極的な人事交流を進めまして、通信指令台の整備も含めて、消防力の強化を図ってきたところでございます。

それから、3つ目には、町民が不思議だなというふうに思うことに目を向けて改善しますという公約も出したわけですが、これは、まちづくり懇談会では、さまざまな意見が出されます。例えば、空気を運ぶ町営バスをいつまで走らせるのかというようなこと。あるいは、年々古くなっていく公営住宅の建てかえをどうするのか。狭い歩道に植樹された街路樹をどうするのかと。それから、野良猫はなぜ捕獲できないのか。商工スタンプは、なぜカード化できないのかというようなこと等々、さまざま

まな疑問が出されたり、ご意見が出されたところでございますけれども、これまで、少しずつ対応してきたというふうに考えているところでございます。

それから、4つ目の基幹産業の発展を目指し、大学や研究機関と連携を図りますということにつきましては、観光分野については、札幌国際大学と協定を結びましたけれども、今後につきましては、独自産業化に向けて専門家や実践者との連携の必要性というのを感じているところでございます。

それから、5つ目の小さくても雇用が生まれることに力を注ぎますということですが、経済活動が縮小する地域は衰退いたします。働く場所があり、住む場所があって、初めて人が定着するということです。安愚楽牧場の拡張や、あるいはKニット工場の再開に協力してきましたけれども、森の健康館の再開につきましても、観光の拠点という視点だけではなくて、雇用の確保というものに位置づけをしてきました。今後とも、そのように努力をしていきたいというふうに考えております。

それから、6つ目の豊かな地域文化を創造する津別を目指しますということですが、きのうの演奏会もありましたけれども、日フィル公演や、あるいは山鳴り太鼓など、さまざまな文化芸術活動に対しまして、前町長、前々町長も含めて、引き続き行ってきました財政支援も含めて、今後も自主的に生まれる芽や動き、こういったものに対しても協力支援を行っていきたいというふうに考えております。

それから、7つ目の未来を担う子どもたちが伸び伸び育つ環境をつくり出すということですが、子どもは社会を継続させる財産であるという認識から、津別小学校の少人数学級の実施、それから、小中学校への木育授業の導入、学校給食に食育としてオーガニック牛乳の提供、あるいは発達支援事業と子育て広場の開設、放課後児童クラブと放課後こども教室の開設、乳幼児等医療費の中学生までの拡大、それから津別高校の特別支援教育への支援など、この間行ってきたところでございます。これらを、継続させていくということが大事だというふうに考えております。

それから、皆さんが心豊かに暮らせるよう団体やグループ活動を支援しますということですが、これは津別町の有機農業推進協議会やグリーンツーリズム協議会、あるいは、ここに山内議員さんもおられますけれども、北海道でてこいランドのNPO法人化、最近では、まちづくりセンター運営協議会や新たに福祉系NPOの法人の

立ち上げが計画されておりますし、さらには、若いお母さんたちのマママップの会など、さまざまな分野での活動が広がっているということから、行政として自主性を重んじながら、引き続き協力する考えでいるところです。

それから、9つ目の健康づくりを真剣に取り組みますということです。これは、平成20年の4月から40歳から74歳までの公的医療保険加入者全員を対象といたしました特定健診、それから特定保健指導、いわゆるメタボ健診ですけれども、これを進めているところですが、受診率や保健指導実施率が必ずしも良好でないことから、ここに力点を置きまして、健康で長生きできて医療費が少なくて済むように進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、最後に、町民と直接語り合う場を多くつくり、公平なまちづくりを進めますということでございますけれども、平成19年より毎年自治会単位と各団体単位によりますまちづくり懇談会をこの間開催いたしているところです。先にもお話しましたけれども、行政側の説明会ではなくて、意見交換会というふうに自分では位置づけておりまして、進めてきたところでございます。また、毎年企業訪問も行っており、いずれも大変参考となる意見を多くいただいておりますので、これらを行政に生かしてきたところでございます。

それから、次に、第5次の総合計画の「町は舞台、町民が主役」の具体的な取り組みについてですが、この実行計画は現在作成中でありまして、12月の委員会でお示しできればというふうに考えているところでございます。今回の総合計画につきまして、何よりもまず、町民がまず直接の担い手となることを基本といたしまして、これまでのような社会サービスを行政が抱え込んでしまうようなスタイルではなくて、町民や企業や団体と仕事を分かち合いながらまちづくりを進めていこうというのが、この総合計画の基本にしているところでございます。

それから、2つ目のご質問で、私の退職金の概算額についてでありますけれども、まず、最初に本年3月の定例会におきまして、改正いたしました特別職の給与及び議員報酬について確認させていただきたいというふうに思います。先の見直しにつきましては、平成15年度から期末手当を減額するなど、議員並びに私を含む特別職は独自削減に取り組んできた結果、月額の高い位置にあるが、年収は低いという管内的なね

じれ現象が生じていたものですから、これらの矛盾を解決し、実態に合わせることを主なものとして、特別職報酬等審議会で議論をいただき、議会において改正していただいたところでございます。今回の見直しに当たっては、全国、管内、どの町でもそうですけれども、首長の月額給が他の特別職や議員報酬を改正する際の基礎数値となっていること。また、改正前まで受けていた給与は、附則で定めた一時的、応急的な額であり、本来その職にある者が受けることができる本則で定めている額が見直しを行う際の公平な基準になるものであるということ。さらに、特別職の給与と議員報酬の改正の経過や町の財政規模、人口、そして近隣町村との均衡など、総合的に勘案した結果が現在の津別町の町長の職、あるいは議員の職に見合う額としてお決めいただいたと認識しているところでございます。

そこで、ご質問の私の退職金についてですが、これは、退職手当は地方自治法の規定によりまして支給される手当であります。本町の場合、管内全町村が加盟しております北海道市町村職員退職手当組合、これに加入しております。この組合の規定によりまして、退職日の給料月額に 20.504 か月を掛けた額が支給されるということになっておりまして、これをそのまま当てはめれば、1,455 万 7,840 円ということになります。次に、退職手当の低減や辞退の全道的な動きについてですが、まず、退職手当の削減につきましては、退職手当組合及び議会において、時代の趨勢に合わせた率に見直されてきているところございまして、平成 21 年度に特別職の支給率を下げたところでございます。4 年間で 0.748 か月下げたところでございます。退職手当の受け取り、それから辞退や額の引き下げ、これにつきましては、首長は公職選挙法第 3 条に規定する公職に該当いたしまして、同法の第 199 条の 2 の公職の候補者の寄附の禁止に違反することとなります。退手組合に加入いたしまして、現行の規定がある以上、自主返納や退職手当の額を下げるということは、できないものと認識しているところでございます。ただ、北海道市町村退職手当組合におきまして、加入自治体の財政状況や昨今の経済情勢を踏まえまして、さっきもお話しましたように平成 21 年度に支給率の引き下げを行っているところでございますけれども、さらなる支給率の引き下げや、制度の廃止など抜本的な見直しを行うということについては、今のところ組合において議題になっていない状況でございますので、この件についても申し添えたいと

いうふうに思います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） まず最初に、学校の校庭樹木の関係で、大体教育長の答弁で承知した部分は承知したのですが、やはり総論的に言いまして、白樺は特に柔らかい木ですので、強風、その他で万が一、子どもたちが校外活動や何なりやっているとときに落ちてけがをするだとか、そういう人命に何かあったら大変でございますので、これについては教育長の答弁どおり、なるべく速やかに対処をお願いしたいなというふうな感じですが。全体的に見渡しますと、やはり樹高が15メートルから20メートルで、やはり幹周りはまだ40から50ぐらいで、かなりな四、五十年はたっているのではないかなというふうな何となく感じで見えてきたのですが、やはり樹高については一定程度の形で寸止めをしないと、もうあれだけ大径木になると、もうちょっと専門でないと全然できないというふうなことになると思いますので、この辺については十分に留意をしてもらって対応していただきたいというふうなことで思っております。

次に、町長公約の関係で話がありましたけれども、10点に亘って基本姿勢や約束について話がありましたけれども、特にこの中で、厳しい財政状況の中で、町の仕事を総点検するというふうなことやなんかも書いています。それと、町職員のやる気発揚みたいなことを書いていますけれども、これらについて具体的にどのような対応をされたのか聞きたいと思います。

それと、10点目の町民と直接語り合う場を多くつくるというふうな形で、一応文言では開かれた形になっているのですが、町政懇談会の関係でも、町民意見交換会か、どちらでもあれなのですけれども、やはりテーマを町のほうで決めてやっていますけれども、私の思うところでは、去年もちょっと一般質問で言ったと思うのですが、やはり当面、直面している当然多目的センターもうそうですし、森の健康館、ペレットの関係だとか、台湾の問題だとか、そういうふうなものについては町民から言われるまでもなく、懸案としてやはり町民の方にいろいろ、いい話もあるかもしれない、苦しい話もあると思うのですが、その線を率直に心を開いて、町民に情報を与えて、いろんな意見をもらうのが常套でないかなというふうに思うのですが、

も、この基本姿勢の中では、情報をお互いに共有するというふうなこともいっぱい書いていますけども、ちょっとその辺については、やや欠落しているのかなといふなことで思います。

それと、「町は舞台、町民が主役」というふうなことに、あえてこれこういうふうな項目載せたのですけども、これタイトルはものすごく立派で、このとおりだというふうに思うのですけれども、やはり町の重要政策をやる場合、これは事業費も絡みますけれども、やっぱりこういうものは先にやっぱり町民に説明会をして、そこで賛否いろいろあると思うのですけれども、やはり町民に知らせて、その中でまあまあ大卒の総意をもらって事業を進めれば、我々も町民の総意がサインを示していれば、我々も特に抵抗するものは何もないと思うのです。その辺を過去終わったことは言いませんけれども、特に秋のこれからやろうとしている懇談に向けては、その辺の話をお話ししやすい場もつくりながら、胸襟を開いてやってもらいたいなというふうな感じがいたします。これ、町民主役というのは、やっぱり特別なものは必ず町民にやはり情報なり、せつかく懇談も年に1回あるのですから、こういうふうなものをぜひとも活用してもらいたいというふうな形でございます。

あと、町長の退職金の関係なのですけれども、大卒では大体承知はしているのですけれども、職員の場合は四十年、何十年勤めて、結局額面がさらに今のところ下がっていますけれども、1期4年で、やはり職員とは大幅に違うというふうな形の基本的には退手組合にもいろいろ問題があると思うのですけれども、どちらかというとならやっぱり各首長さんの集まりの中では、下げるというふうな形でのなかなか話も出てこないのだらうと思うのですけれども、町長が率先して退手組合あたりにも意見がとおらないまでも、やはりこれ世間常識、町民心情やなんかから言って、余りにもかけ離れているのではないかなというのが私の率直な実感です。その辺のところを踏まえて、これからの町長の基本的な町を思う姿勢を堅持しながら対応してもらいたいというのが希望でございますので、その点だけ申し上げて質問を終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 中学校の樹木の関係でございます。先日、林業技術者と一緒に行って、確認をさせていただきました。その中に、白樺が11本ございました。私

の独断と偏見で、この木がいるとか、いないとかということで考えて来ています。それらを今度学校と話をしなければならぬかなというふうに思っています。白樺については7本、これは切ってもいいのじゃないかと。残りの4本、これは枝払いをしたいということでございます。サクラ3本についても伐採をしたいと。ストロブ2本でございますので、それもなくてもいいかなという感じで見えてきたところでございます。そのほかにもいろんな木がありますけれども、センの木、ストロブ、エンジ、カタスギですか、いろいろありますけれども、そういうふうな形で伐採をしたときに、やっぱり日陰がなくなるという部分がちょっと見受けられますので、そういう部分につきましては、先ほど申し上げた樹種、木の種類、そういうやつを植えながら、大きくなるのを待つというのが適切なのかなというふうに思っていますけれども、いずれにしても、ちょっと学校と協議をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず、公約関連の関係でございますけれども、ちょうど私が18年11月に出るときは、自主・自立まちづくり推進計画を進めるという状況でございました。あれをベースに、その担当職員としても一時かかわったことがございますので、それをベースに財政シミュレーションも含めて、当時立候補するに当たって、当然それが前提となっていたわけです。そのとき、そのちょっと前に合併問題もあったわけですが、その合併問題が発生して、全国がかなりの合併が進んだという中では、財政状況非常に厳しいというのが大きなテーマになっていたわけですが、このように、また再び地方に目を向けられて、財源がふえてくるというのは当時だれも予測をしていなかったですし、その中で18年は、まだそういう状況ではなかったのですけれども、翌19年あたりから徐々に伸び始めてきた状況にございます。そういう状況になってきましたものですから、財政状況そのものは既に立てている平成18年の自主自立、あれを私も個人的にすべてそれに決算数値を入れながら、どんな変化が起きているのかということは点検しているつもりでございますけれども、比較的順調に進んできているということで、今のところは安定した方向に進んでいるかなというふうに認識しているところです。ただ、入ってくるお金自体が国債を頼りにしていると

ということですので、この先、厳しい状況が再び日本の経済の問題もありますので、あるのかなというのは認識しておりますけれども、今ため込んできたものだとかも含めて、有効に使っていききたいなというふうに思っております。

それから、職員のやる気をなるべく出したいというのは気持ちでありまして、その前に私自身が何を考えているのかということを一職員集めて話をとるか、そういう場所というのは年末年始だとか、それから年度が始まる時ということに、これまでも大体決まっていたわけなのではございますけれども、私としましては、就任以来、ずっと毎月一度職員にメールを送り続けておりまして、そういった中でも、まず、私自身のことを今考えているようなことを知ってもらおうということを進めております。それに呼応してくる職員も何人か出てきたりしておりますので、そういう方たちは、いろいろ行動を始めているという状況もありますので、さらにそういうことが進めていければなというふうに思いますし、やはり研修の必要性というのでしょうか、職員研修、これはやっぱりさらに充実していく必要があるなというふうに感じているところです。

それから、まちづくり懇談会等々で話をしているところでございますけれども、これはやはり基本的には、何かを決めるというときには、この場所で決めるということになるというふうに思います。その補完的なこととして、町に出かけて行って、いろいろ話をしたりしているわけではございますけれども、今やれる自分の本来持っている仕事等々もありますので、大体1年のうち2か月ぐらいをかけて町民のところに出向いておりますけれども、限度としてはなかなか結構きついものがありまして、それでもこれができなくなったらもう多分終わりだろうなというふうに自分でも思っておりますので、引き続き出るつもりはしておりますし、そうしようと思っております。ただ、その中でよく話も出るのは、町長だけが出かけて来て話をするのではなくて、議員の方たちがそういう会合を開くということも、ぜひやってもらいたいものだなというご意見も、まちづくり懇談会にも出ていますので、双方でそういう懇談会等々持ちながら、そして、この場所で議論をして決めていくということがいいのかなというふうに思っておりますので、考え方としてはそう思っているということでお伝えしたいと思っております。

それから、退職金の関係ですけれども、これも本当に私も谷川議員さんのご質問を受けたときに、ここ過去に遡って退職手当も給料から負担しています。負担率ともら

う率、これがどんなふうに変遷しているかなというので、担当職員にちょっと調べてもらったのですけれども、平成13年からですけれども、退職手当組合に負担するお金というのは、給料の月額1000分の140毎月給料から天引きして納めているわけですけれども、ちょうどこれ平成17年といいますと谷川議員さんが退職した年になるのではないかなというふうに思いますけれども、このとき負担率がちょっと100分の45ということで、若干上がったところがございますけれども、今実に、平成22年度、今年度に至っては、一般職員については、1000分の195ということで、1000分の50もアップしているというような状況になっています。これに対して実際の支給額、支給率ですけれども、これは同じです。変わっておりません。これは、後ほど谷川議員さんがお辞めになったときから今日まで変わっていないということでございます。特別職の部分については、これは先ほどの平成17年に特別職も支給率が下がったわけですけれども、負担額がその後また上がっておりまして、さらに昨年度から特別職の部分は、さらにまた下がっているということで、要約しますと一般職につきましては、この間、負担率は上がっているのですけれども、支給割合は据え置かれていると。それから、特別職につきましては、負担率は上げて支給率を下げているということで、少しずつ特別職については下げる方向で、調整がこの間図られてきているということでございますので、昨年引き下げたばかりなものですから、今すぐにまた引下げというのが組合議会の中でテーマにはなっていないというふうに思いますけれども、いずれまた経済情勢等々、あるいは今年の人勧含めて動きが当然出てくるかと思っておりますけれども、それには準じていきたいというふうに考えているところですので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 校庭の樹木の関係については、大枠わかりましたけれども、中央公民館の前にも枯れ木があるというふうな感じでちょっと思っていますので、その辺も念のため、確認なり調べていただきたいなというふうに思っています。

あと、もう1つは、学校側との協議も大切だと思うのですが、付近住民からのそんな声もありますので、心当たりのところ何軒が話もしていただいて、今回の措置が町民からも喜ばれるような、そんなふうな形での対応を、なお一層お願いしたいな

というふうに思っております。

あと、町長公約の関係で、町長の丁寧な説明もありましたけども、財政好転というふうなお話もされてはいるのですが、今年の当初予算の関係の中では、経常収支比率が88.9で、9割がもう使い道が決まっているというふうな形で、私はあまり余裕がないのではないかなと。たまたま交付税は、想定よりもプラスになってきていますけども、その辺の問題、これ19年と比較すると21年のほうがぐっとまた上がってきているというふうな形だと思います。それと、起債残高については、今年の当初予算で81億円で、町民1人当たり約130万程度ぐらいになるのかなと。ほかに基金もありますけども。そんなようなことだとか、決してうちの町も慎重には町長もやっていると思うのですが、問題の背景からしたら、決して喜べる状態ではないのではないかなというふうになことを思われますので、その辺をさらに留意をしながらいろいろ対応していただきたいというふうに思います。

あと、重要な町の今回の多目的センターでもそうですけども、それは必ず最終的には議会の議決を得るのですが、多目的センターについては、端的に言うと去年からもう話が出ていて、私は町政懇談会に多目的センターの話がそもそも町のほうから積極的に出ないのがやっぱり住民手順として、住民が主役と言うのですから、これはもうどこの町でも同じ手法だと思いますけども、言葉だけが美しく、実際に中身を開くと、町民は後追いみたいな形で、ここまで進んでしまうと、非常に後手の形になるのですが、やはり書いてある活字が町民のほうにもストレートにやっぱり町長の考え方なり、町の計画がストンと落ちるように、そういうふうな対応をこれからは特に留意をいただきたいなというふうなことで、最後申し上げて質問を終わります。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 木の関係でございます。私、先ほど伐採ということを上げました。ただ、最初に申し上げましたように、防風林的な役割もしているということで、グラウンドの砂が民家に吹き込むということも想定がされるということから、やっぱり木を切るというのはかなり慎重にしなければならないというふうに思っていますので、当然、道路挟んで向かいに住宅がありますし、グラウンドのすぐ横にも住宅がありますので、そこら辺調整をしながら、私が切りたい木がもしかしたら切れない

かもしれないということもご理解をいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 財政状況ですけれども、やはり平成18年の自主自立が相当町民の皆さんに金がないというのが、相当しみ込んでいるなというのは、私もいろんな人と話をする上で感じる時があります。状況としては、好転とは、喜べる状況とは思っておりませんが、一息ついているというのが実情でございます。そこで、今どんなふうになっているのかというのを、今回のまちづくり懇談会でグラフで示しながら、まず現実を知っていただくというふうに考えているところです。確かに比率が上がっている部分があることはあるのですが、これまでの支出の内容をずっと見ていきますと、人件費と借金の返済額の公債費、これがかなり下がってきています。平成17年をピークにして、ずんずんと下がってきてまして、特に、公債費の減少はかなり大きなものがあります。額がそれなりにまだ残高があるのですが、交付税補填のあるものが相当数ありますので、中でも80何億のうち半分とまでは言いませんけれども、いわゆる臨時財政対策債が大きな位置を占めていて、これ本来交付税で入ってくるものが分割で支払われているということですので、それを省けば本当に状況としては悪くないですし、公債費比率も今回出ましたけれども、他町村と見てもかなり低いところにあるのではないかなというふうに思っています。人件費も、ずっとこの間不補充が続いてきていたりして下がってきてます。ただ、20年度に一時ちょっと上がったのですが、これは、職員があっちこっちで少なくなりまして、その結果、共済の組合の負担金だとか、そういったものが値上がりをして、それがふえてきたというようなこともありまして、一時期ちょっと上がりましてけれども、また今減少傾向に向かっているということで、そういう経常的に使うものが、かなり落ち込んできているという内容でございますけれども、ただ、その中で見ていくと、繰出金と、それから補助金、これが若干上がりつつあるのと、扶助費、これもじわじわと上がり始めてきているという状況ですので、どこかで工面しながら必要なものに回していくということは、対応していきたいなというふうに考えているところです。交付税のほうは本当にだんだんよくなってきましたので、これはありがたいなというの

が正直なところでは。また、税収の関係も、平成19年に税源移譲がありまして、ちょっと上がりましたが、やはりその後、また給与所得だとか、あるいは農業所得がちょっと減ったりして、少し落ちてきていますけれども、農業所得がまた少しずつ回復してきていますので、以前から見ると、やや高い水準にあるのかなというふうに分析しているところです。このようなことも懇談会の中で、またグラフを示しながらお話させていただこうというふうに思っていますけれども、そういう情報をきちっと伝えながら、町の懐ぐあいをしっかりと認識させていただこうかなというふうに思っているところです。

それから、まちづくりセンター、象徴的なお話なのですが、一つ一つ経験をいたしましたので、昨年のまちづくり懇談会には、そこがまだ十分な費用的な計算等々もまだ不十分なところがありましたけれども、今回、既に着工しておりますけれども、期待を寄せられて来る部分も相当ありますので、あれを建ててどういう波及効果を狙っているのか、進めようとしているのかという点についても、先ほど山内議員さんのときにもお答えしましたが、そんな話もしながら、ご理解をしていただきながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日はこれで延会します。

（午後3時38分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員